

提言Ⅱ

「かながわ教育ビジョン」の 一部改定に関する提言

自己肯定感を基盤
とした自分づくり

地域・家庭・学校
つむぐ おりなす
かながわの人づくり

かながわ人づくり推進ネットワーク 幹事会

平成27年5月12日

目 次

(ページ)

提言にあたって	1
1 提言がめざす方向	2
2 提言Ⅱの全体構成	4
3 提言〔5つの柱・15の視点・30の提言〕	6
あとがき	42
用語集 (対象：本文中の*を付した用語)	43
資料編	49

【Column (コラム)】

神奈川県教育委員会「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」(平成26年3月)より

「生涯にわたる自分づくり」に期待するもの.....	11
地域で活動できること.....	18
自分とのかかわりの深いもの.....	25
学習指導の重点.....	31
「神奈川らしい教育」にいかしたいもの.....	39

提言にあたって

時代は、21世紀を迎え、これまでの社会構造からの変革が求められています。教育においても「知識基盤社会」の中で、これまで求められていた知識の習得のみでなく、思考力・判断力・表現力等の学力、さらに主体的に取り組む態度も学力とされ、求められる学力観も大きく転換してきています。

このことは、かながわの次代を担う子どもたちの育成、さらに生涯学習社会において学び続けることに關しても、これまでの時代のものとは変わりつつあるという状況を示しています。

かながわ人づくり推進ネットワークは、平成17年に、「かながわ教育ビジョン」（以下、「教育ビジョン」という。）づくりに、県民と協働・連携して取り組むために設置された「かながわ人づくりフォーラム運営推進委員会」を前身として、平成20年に発足し、今日に至っております。

このような県民の皆様と共にかながわの教育、さらにその未来を考える取組みは、地域社会における教育を身近なものとし、県民主体の教育を、県民全体がかかわって共に考えることのできるシステムであるとも言えましょう。

本ネットワークは、県民の皆様と共に、これからのかながわの教育に対する思いや考えを協働・連携させ、かながわから新たな教育を発信する機関としての役割を、これまで以上に推進してまいりたいと考えています。

既に述べたように、教育ビジョンの策定（平成19年8月）以降、社会状況も大きく変わってまいりました。国では「第2期教育振興基本計画」が平成25年6月に閣議決定され、本県においても「神奈川の教育を考える調査会」からの「最終まとめ」も出されました。そこで、神奈川県教育委員会では教育ビジョンに掲げている、県の取り組むべき方向などの見直し（一部改定）を行うこととしました。

それらを受け、本ネットワークでは、策定時と同様に、教育ビジョンの一部改定に向けて、平成25年11月から、「かながわ人づくりコラボ2013」やワークショップを中心とした「かながわ教育フォーラム」など、県民の皆様との教育論議を進めてまいりました。本提言は、こうした論議の成果を基に、「めざす方向性」と柱・視点をまとめた「提言Ⅰ」（平成26年6月）に続き、「提言Ⅱ」として、今後の10年を見据え、本ネットワーク幹事会として協議した内容を整理したものです。

県教育委員会では、本提言を県民の皆様への期待する教育の姿として受けとめ、教育ビジョンの一部改定への反映に努めていただければ幸いです。そして、教育ビジョンを基とした本県の「教育振興基本計画」により、教育ビジョンの理念の実現に向け、教育施策が計画的かつ着実に進められることを期待しております。

最後に、この場をお借りして、本提言の作成に向けて、御理解と御協力を賜りました多くの県民・関係者の皆様に、心よりお礼を申し上げます。

平成27年5月

かながわ人づくり推進ネットワーク 幹事会

幹事長 高木展郎



1 提言がめざす方向

1 提言がめざす方向

私たちは、これまでの県民論議を通じて、参加者の皆様が最も必要と感じていることを次のテーマで表しました。

提言がめざす方向

未来を拓く・創る・生きる

自己肯定感を基盤とした自分づくり（生涯学習）

知識基盤社会において生涯にわたる自分づくりを支援する

地域 ・ 家庭 ・ 学校

つむぐ おりなす かながわの人づくり

○育てる思いを重ね合う ○持ち味や役割が響き合う ○学び合う、学び続ける

これは、地域、家庭、学校が協働し、それぞれの特徴や役割をいかして、これからのかながわの人づくりを、共に考え、実行していこうという願いを込めたものです。

『つむぐ』とは、繊維を引き出して、よって糸にする。『おりなす』とは、糸を織って、美しい模様を織り上げる。」という意味で、未来を担う子どもたち一人ひとりの、それぞれの個性やよさをいかしつつ、まわりの大人たちが様々にかかわり合いながら大切に育てていくさまを表すとともに、子どもたち自身や大人たちも、そこから互いに学び合い、さらに生涯を通じて学び続けることで成長を遂げていく大切さ、すばらしさを表現したものです。

教育ビジョンの策定時以降、社会状況が変化し、生涯学習社会が進展する中で、未来を拓き、創り、生きることのできる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる「自分づくり」がますます重要となってきています。教育ビジョンの一部改定とその推進にあたっては、この「生涯にわたる自分づくり」の視点が大切であると考えています。

そのうえで、一人ひとりの「いのち輝く」生涯にわたる「自分づくり」を支援していく、「生涯にわたる人づくり」を一層進めていくことが大切になってきます。この「生涯にわたる人づくり」を支援する「場」という観点から、これまでと同様に、「地域・家庭・学校」という3つの場のそれぞれの役割を再度見つめ直し、協働・連携を進めていきたいと考えています。

そこで、新たな教育コミュニティの創出、活力ある地域づくりを進めること、産業構造や社会構造が変化する中で、安心して子どもを育てることができる子育て・家庭教育を支える社会の仕組みづくりを進めること、子どもの個性と能力を大切にし、互いに成長し合う場としての学校づくりを進めていくことが必要です。

そして、このような地域・家庭・学校という3つの場をつなぐ「教育環境づくり」を進めることで、それぞれの役割を補完し合い、知識基盤社会を生き抜く生涯にわたる自分づくりが可能となってきます。この地域・家庭・学校というつながりの中で、重ね合い、響き合い、学び合うことによる協働・連携が進むことによって、新しい教育が展開されていくものと確信しています。

「かながわ教育ビジョン」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、平成19年8月に、今後の本県の教育を推進する総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を策定しました。

<基本理念・教育目標>

「かながわ教育ビジョン」は、概ね20年間を見据え、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示すものです。これまで本県教育の根幹をなしてきた「ふれあい教育」の理念を継承しつつ、これからの時代に対応できる新たな理念を示しています。

基本理念として「未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり」を掲げ、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかがわる力」を教育目標として整理したうえで、これからのかながわらしい教育の手だてとして「心ふれあうしなやかな 人づくり」を提唱しています。

<自分づくり・人づくり>

「人づくり」とは、あたかもモノづくりのように、人を予定される形に仕立てることはありません。人は、生まれた時から、すでにそこに「在る」存在なので、モノのように「つくる」ことはできません。「かながわ教育ビジョン」では、「絶えず自らを磨き、夢や希望の実現に向けて新たな自分へと更新していく『自分づくり』を支援していく営み」を「人づくり」としています。



2 提言Ⅱの全体構成

1 「いのち輝く」かながわの生涯にわたる〈自分づくり〉

視点1 多様化した社会の中で自ら学び続けることのできる自分づくり

提言1 かながわの豊かな学びの機会や環境をいかして、生涯にわたって自ら学び続け、主体的かつ積極的に自分づくりに取り組む

提言2 地域・家庭・学校が協働して取り組む「人づくり」の場や機会をいかして「自ら学ぶ力」を育み高める

視点2 一人ひとりの個性や能力をいかした社会的・職業的に自立した自分づくり

提言3 自ら生きる意欲や態度を育み、社会の一員としての役割と責任を自覚し、自立した自分づくりに取り組む

提言4 キャリア教育を通じて、一人ひとりの成長に応じた社会活動と職業生活を意識し、行動力あふれる自分づくりに努める

視点3 これからの社会の創造に参画・協働できる自分づくり

提言5 子どもから大人まで、社会の創造に参画し、社会貢献活動を通じて自分づくりを進める

2 新たな教育コミュニティを創出し、活力ある〈地域づくり〉

視点4 生涯学習社会を支える地域の教育力の向上

提言6 誰もが学び、生き生きと活動できるように、生涯学習の環境整備と地域教育力の向上を図る

提言7 地域に根ざしたボランティア活動等の推進を通じた学びを充実する

視点5 協働して取り組むことのできる活力あるコミュニティの創出

提言8 地域力をいかしたコミュニティ・スクールの普及と充実に取り組む

提言9 地域の人々が学び続けるための場づくりを進める

視点6 かながわの伝統文化の継承と芸術やスポーツによる地域の振興

提言10 地域の伝統文化・伝統芸能への興味・関心を高め普及・継承するための環境づくり

提言11 コミュニティ・スポーツの環境整備を進める

3 変化する社会における家庭での子育て・家庭教育を支える〈社会の仕組みづくり〉

視点7 変化する社会の中で求められる子育て・家庭教育への理解と協力

提言12 多様な子育て環境を理解し、家庭の孤立を防ぐために情報伝達の一層の推進を図る

提言13 家庭教育への地域の人々や企業の理解を促進し、協力し合うシステムを構築する

視点8 地域との連携による子どもの社会的な経験や体験の機会の充実

提言14 子どもが地域について学び、考え、行動できる環境を整える

視点9 家庭から学校や社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援

提言15 子どもが立場や状況の異なる人々とふれあい、自己肯定感を育める環境づくり

提言16 子どもの成長過程に応じた相談体制や支援を充実する

4 子どもの個性と能力を大切に、互いに成長し合う場としての〈学校づくり〉

視点 10 学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業と個に応じた支援を大切にする学校教育

提言 17 豊かな心を育てる教育をより一層推進する

提言 18 主体的に学び、確かな学力を身に付けられるように、きめ細かで質の高い教育活動に取り組む

提言 19 学校段階間の円滑な連携・接続に向けて、小中一貫教育等を推進する

視点 11 信頼と期待に応える自主的・自律的な学校運営

提言 20 魅力と活力があり、創意ある学校づくりを推進する

提言 21 学校マネジメント機能をいかした学校運営の充実を図る

視点 12 子どもの成長を図る教育の質の保証・向上を担う教職員の確保と育成

提言 22 学ぶ側の立場を理解することのできる、豊かな人間性と専門性を身に付けた教職員の確保と育成を図る

提言 23 教育の質の保証・向上に向けた、教職員の創意工夫による教育活動を推進する環境づくり

5 地域・家庭・学校をつなぐ〈教育環境づくり〉

視点 13 グローバル化の進展に対応した教育やインクルーシブ教育の推進に向けた環境整備

提言 24 グローバル化が進行する社会において、子どもたちが国際社会の中で生きていく力を身に付けるための教育環境を整える

提言 25 共生社会の形成に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つ「インクルーシブ教育」のための教育環境を整える

視点 14 生涯にわたる自分づくりを支える教育ネットワークの構築

提言 26 子どもから大人までの生涯にわたる自分づくりを支援するため、地域・学校と社会教育機関との連携・協力により、社会教育施設等の新たな活用に取り組む

提言 27 豊かな人間性や社会性を育む体験活動やボランティア活動のため、行政や大学、企業、NPO等の人材や施設をいかしたネットワークづくりと活用を進める

視点 15 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と対応

提言 28 子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる、信頼に応える教育環境づくりに計画的に取り組む

提言 29 「かながわ教育ビジョン」の理念の実現に向け、かながわの教育を考える機会として「かながわの教育の日、教育週間等」を設定し、県民との協働を推進する

提言 30 点検・評価等の外部の専門家等による充実を図り、「かながわ教育ビジョン」に基づく教育施策・事業の計画的で着実な実施に取り組む

3 提言〔5つの柱・15の視点・30の提言〕

1 「いのち輝く」かながわの生涯にわたる〈自分づくり〉

子どもから大人まで、一人ひとりが生涯にわたり「自分づくり」に取り組めること、地域社会全体で、「自分づくり」を進めながら「人づくり」を進めていくことが課題となっています。

それぞれの「自分づくり」には、学校だけでなく地域などで学び続けることのできる場や機会をいかして取り組んでいくことが必要です。また、「自分づくり」にとって、連携が進む地域・家庭・学校における「人づくり」としての人材育成の場・機会を活用することが、これからはさらに重要となります。

同時に、社会生活や職業生活、生涯の人生設計を意識したキャリア教育*が学校を中心に推進されており、社会経済環境の大きな変化にも対応できる「自分づくり」も急務であると言えます。

社会人としての意欲・態度を育み、人の絆の大切さなどについて人それぞれが再認識し、それぞれが社会創造への参画・協働に、意識して取り組むことも重要と考えます。

そこで、県民一人ひとりが人に対する思いやりを持ち、社会とのかかわりの中で成長し、たくましく生きていくことのできる「自分づくり」に、積極的に行動していくことを期待して提言します。

視点1 多様化した社会の中で自ら学び続けることのできる自分づくり

近年、社会の様々な面で多様性が広がってきています。地域・家庭・学校のそれぞれの場で果たされている機能が変化してきているという実態もあります。このような環境の変化にも対応できる新たな自分づくりに、様々な場・機会をいかして取り組んでいく必要があります。一人ひとりが生涯にわたり自ら学びながら自分づくりを行い、成長していくことが求められています。

そこで、本視点では、生涯にわたり継続的に学んでいける機会や環境の有用性を各自が理解して活用し、自分づくりを進めていくうえで、地域・家庭・学校が協働して取り組む「人づくり」の推進の機会をいかしていくことを求めます。

提言1 かながわの豊かな学びの機会や環境をいかして、生涯にわたって自ら学び続け、主体的かつ積極的に自分づくりに取り組む (8ページ)

提言2 地域・家庭・学校が協働して取り組む「人づくり」の場や機会をいかして「自ら学ぶ力」を育み高める (8ページ)

視点2 一人ひとりの個性や能力をいかした社会的・職業的に自立した自分づくり

近年の社会経済環境の変化に伴い、社会生活や職業生活には、自己肯定感・成長意欲・社会性が今まで以上に求められます。自分づくりを進めるうえで、こうした環境の変化に十分に対応した教育が必要です。

社会的・職業的に自立した自分づくりを進めるためには、自己肯定感*を基盤として「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」をしっかりと身に付けることが大切です。

そこで、本視点では、キャリア教育を通じて社会の仕組みを理解し、自立した社会の一員としての意欲や態度を育み、一人ひとりの能力や成長に応じた積極的な自分づくりを求めます。

提言3 自ら生きる意欲や態度を育み、社会の一員としての役割と責任を自覚し、自立した自分づくりに取り組む (9ページ)

提言4 キャリア教育を通じて、一人ひとりの成長に応じた社会活動と職業生活を意識し、行動力あふれる自分づくりに努める (9ページ)

視点3 これからの社会の創造に参画・協働できる自分づくり

近年、地域で行われてきた様々な活動や行事に縮小傾向が見受けられます。その一方で、多くの人に地域で積極的にかかわることの大切さについての認識が広がってきています。自ら人とのつながりや社会貢献活動についての理解を広め深めながら、参画意識を醸成し、子どもから大人までが地域で協働しながら社会を創っていく取組みを充実させる必要があります。

そこで、本視点では、地域の人と一緒に社会を創っていく様々な活動に参画・協働しながら、一人ひとりが生涯にわたって社会人としての自分づくりに継続して取り組んでいくことを求めます。

提言5 子どもから大人まで、社会の創造に参画し、社会貢献活動を通じて自分づくりを進める (10ページ)

視点1 多様化した社会の中で自ら学び続けることのできる自分づくり

提言1 かながわの豊かな学びの機会や環境をいかして、生涯にわたって自ら学び続け、主体的かつ積極的に自分づくりに取り組む

【提言の説明】

変化する社会の中で、人々の生き方・働き方・考え方など価値観の多様化が進み、これに伴い県民の学習ニーズも変化しつつあります。自分づくりを進めるうえで、一人ひとりが生涯にわたり学び続ける観点から、学校をはじめ様々な学習の場や機会を活用していくことが求められます。

そこで、自分づくりにとって、学校教育を通じて「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つから成る「生きる力」をしっかり育み、その後も生涯にわたってかながわの豊かな学びの機会や環境を活用して、継続して自分づくりに取り組むことを求めます。また、学んだ内容や学び方などを互いに教え合うことで、自ら学び続ける意識を高め、継続した自分づくりを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- かながわの生涯学習の場や機会をいかして、子どもから大人までが多様な考え方や価値観を交流させながら、互いに学び続ける意欲と行動力の育成
- 図書館、博物館、公民館等の社会教育施設を有効活用し、幅広い教養を育む自己の新たな学びの追求
- 学んだ成果を発表するなど、「どのような力が身に付いたか」を学びの成果としてメタ認知*することにチャレンジする意欲と能力の育成
- 自ら進んで同じ興味を持つ人同士によるネットワークづくりに参加し、活動する意欲や態度の醸成 等

提言2 地域・家庭・学校が協働して取り組む「人づくり」の場や機会をいかして「自ら学ぶ力」を育み高める

【提言の説明】

教育・学習は、生涯にわたり様々な場面で行われるものであり、地域・家庭・学校がそれぞれの役割とできることを明確にし、補完し合いながら協働・連携していくものです。

また、それぞれの場では、様々な知識・経験・考え方を持った人々が学んでいます。誰もが集団の中でファシリテーター*の役割を担えるような場や機会の提供を通じて「自分づくり」を推進していく必要があります。

そこで、地域・家庭・学校との協働・連携による様々な学習の場や機会を活用しながら、一人ひとりが学ぶ意欲と学ぶ力を高め、主体的・積極的に自分づくりを進めていくことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- コミュニティの中で認められる経験を通じて主体性を身に付ける取り組み
- 地域・家庭・学校の「学び」のつながりを深め、自分づくりを継続する取り組み
- 関係機関の協力の下で、知・徳・体を育み充実できる自己の学びのプロセスの確立
- 「学び」について、自ら指導しながら協働できるファシリテーターやリーダーとなる意欲や態度、知識やスキルの習得 等

視点2 一人ひとりの個性や能力をいかした社会的・職業的に自立した自分づくり

提言3 自ら生きる意欲や態度を育み、社会の一員としての役割と責任を自覚し、自立した自分づくりに取り組む

【提言の説明】

日本を取り巻く社会的な変化を鑑みると、これからの社会を生きていくためには、自己肯定感・成長意欲・社会性がより一層重要になります。

これからの社会の変化にしっかりと対応していくためには、今までの教育内容に加えて、今後は、社会の一員としての自覚と責任を形成していける教育の機会や、社会とのかかわりの中で、豊かな経験を積み、学び続けることで自分らしく成長を遂げていくことが重要です。

そこで、社会を構成する自立した一人として、自らの役割と責任を自覚できる自分づくりを進めることを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 他者との協働による社会生活の充実のため、実社会や実生活を実感できる取組みの推進
- 幼児期から体験活動などを通じて公共心や規範意識など社会性を身に付ける取組み
- 自立した社会の一員としての役割と責任を自覚する取組み
- 社会貢献活動を通じて自らのことについて理解し、持てる力をより一層伸ばす自分づくりの継続 等

提言4 キャリア教育を通じて、一人ひとりの成長に応じた社会活動と職業生活を意識し、行動力あふれる自分づくりに努める

【提言の説明】

技術革新の急速な進展など、日本を取り巻く様々な社会的な変化に伴い、個人が主体的に自らの意欲や適性・能力・成長過程に応じて、生涯を通じたキャリア形成を行うことの重要性が指摘されています。

「働く」ことについて価値観が多様化する中で、自立・自律を求められ、変化していく社会に対応していくためには、一人ひとりの自己実現を意識した、職業生活を含めたライフプランが重要となっています。今後は、主体的に社会の様々な活動に参画して貢献していく機会や、社会の仕組みを理解しながら、将来の自分について主体的に考える継続した学びや体験が必要です。

そこで、キャリア教育を通じて、一人ひとりの成長に応じた職業観・勤労観の育成と自立の促進を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- キャリア教育・職業教育を通じて、自ら社会の仕組みを理解する取組み
- 社会で誰かの役に立つことの素晴らしさなど、体験を通じて自己肯定感の高揚を図る取組み
- 多様化する社会環境の中で「働く」ことの意味や、実社会でのキャリアの重要性について、世代を交えた意見交換や交流の機会をいかした自分づくりの推進
- 自ら各分野の有識者や専門家が持つ知識・技術等の継承へとつながる学びの創出
- 法令・規範の遵守や人権・尊厳の尊重等の意識、正しく理解・判断するためのスキルなど、シチズンシップを発揮するために必要な能力や態度を身に付ける「シチズンシップ教育*」をいかした自らの公共心や社会性の育成 等

視点3 これからの社会の創造に参画・協働できる自分づくり

提言5 子どもから大人まで、社会の創造に参画し、社会貢献活動を通じて自分づくりを進める

【提言の説明】

少子化の進展など社会の変化に伴い、家族や地域とのつながりが希薄化する中で、人の絆により支えられてきた地域社会への参画意欲が低下しつつあります。それぞれの世代が協働して、一人ひとりの知識・技術・経験・能力等をいかして互いを認め合い尊重し合いながら自己実現を図り、幸福な人生を送れるようにするとともに、よりよい地域社会を創造していく必要があります。そのために自分は何をしたらよいのかを考えられる自分づくりが必要です。

また、東日本大震災の発生等に伴い、人の絆の大切さについて再認識がなされ、社会貢献活動についての理解と積極的な参画意識が高まっています。社会貢献活動を通じて、異なる世代の人々の役に立ち喜ばれた充実感などを経験することで、新たな自分を発見し、自己肯定感を育むことが大切です。

そこで、誰もが社会の一員として地域社会での協働・連携の大切さを理解し、社会参画への意欲を高め、生涯にわたって地域社会に貢献できる自分づくりを進めることを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 自ら社会参画の意義や重要性など、発達段階に応じた学びや体験を通じて成長する取組み
- 世代を超え人々が参画・協働しながら創造していける地域社会の中で自分づくりの推進
- 自ら主体的かつ積極的なボランティア等の社会貢献活動の推進
- 自ら社会貢献活動の企画運営を行うことのできる資質・能力を育成する取組み 等



「生涯にわたる自分づくり」に期待するもの

神奈川県教育委員会「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」(平成26年3月)より
 <対象：一般県民>

Q：自分づくりは生涯にわたって、様々な場面でされています。あなたが、そのことについて期待するのはどのようなことですか。

A：選択回答形式、複数回答あり（3つまで）

1位	自然・歴史・風土・文化芸術・産業・観光などのかながわの魅力を生かした学びの場の充実	52.1%
2位	地域の人々が互いに学び合えるコミュニティの充実	47.8%
3位	大学や民間企業等における学び直しの機会の充実	36.7%
4位	様々な主体が一体となって地域の防災を考え、行動につなげる場の充実	30.9%
5位	図書館・美術館・博物館が所蔵する資料等の充実	24.7%
6位	美術館・博物館で開催される展覧会や学習講座の充実	23.3%
7位	住民の主体的な参画による地域スポーツの振興を図るしくみの充実	19.4%
8位	文化芸術を創造し、支えていく人材への支援充実	15.3%

回答の割合が高かった項目は、「自然・歴史・風土・文化芸術・産業・観光などのかながわの魅力を生かした学びの場の充実」、「地域の人々が互いに学び合えるコミュニティの充実」、「大学や民間企業等における学び直しの機会の充実」で、自分づくりに取り組むにあたり、学びの場や機会を充実することが期待されています。

2 新たな教育コミュニティを創出し、活力ある〈地域づくり〉

年齢を問わず多くの県民が地域で主体的に学び続け、文化芸術やスポーツに親しむことは、生涯にわたる自分づくりや健康にとって有益であり、さらに地域文化の向上にも大きな意味を持ちます。そのための環境の醸成を図るためには、教育を基盤にしたコミュニティの創出に取り組み、活力ある地域づくりを進めることが大切です。

そこで、生涯学習による地域教育力の向上や、学校と地域の連携の推進、そしてかながわの伝統文化の継承と芸術やスポーツの振興を図る施策のさらなる充実を求めます。特に、教育コミュニティ*創出のための仕掛けづくりが重要と考え、ボランティア活動やコミュニティ・スクール*の推進、地域コーディネーター*等の養成・活用などにかかわる具体的な施策を展開していくことを提言します。

また、これらの施策を通じて、学校の教育課程以外の教育として展開される社会教育の充実を大いに期待します。

視点4 生涯学習社会を支える地域の教育力の向上

生涯学習社会*とは、生涯にわたって学び続けることができ、また学んだことが適切に評価される社会のことを言います。そうした社会の実現のためには、青少年には生涯学習の基礎づくりを図り、成人には学習の場の提供とその成果の活用を工夫することが重要になります。特に、県民の生活圏域である地域にそうした場を設け、同時に「地域教育力」の向上につなげることが求められます。

そこで、本視点では、誰もが学べる学習環境の整備を進め、地域を基盤にした、子どもから大人までの生涯学習の充実を図ることを求めます。さらに、ボランティア活動も1つの学びの姿ととらえて、その活動のための体制づくりの一層の推進による地域教育力の向上にかかわる施策に取り組むことを求めます。

提言6 誰もが学び、生き生きと活動できるように、生涯学習の環境整備と地域教育力の向上を図る (14 ページ)

提言7 地域に根ざしたボランティア活動等の推進を通じた学びを充実する (15 ページ)

視点5 協働して取り組むことのできる活力あるコミュニティの創出

地域住民や企業、そして保護者や学校関係者が協働しながら活力あるコミュニティの創出を進めるためには、活動の拠点が不可欠です。

そのためには、コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校を拠点にしたコミュニティの創出を図ることが求められます。また、コミュニティ・スクールをはじめとする学校に、地域・家庭・学校をつなぐコーディネーターを配置するために、その養成に取り組み、学校や公的機関などを活用した地域の人々が学び続けるための場づくりを推進することが必要になります。学校支援ボランティア活動*などの充実はそのような場づくりに資することになります。

そこで、本視点では、コミュニティ・スクールが県内には少ないことから、学校支援活動との関係付けも工夫しながら、県教育委員会が普及活動を展開することによって、活力あるコミュニティを創出するよう求めます。

提言8 地域力をいかしたコミュニティ・スクールの普及と充実に取り組む

(16ページ)

提言9 地域の人が学び続けるための場づくりを進める

(17ページ)

視点6 かながわの伝統文化の継承と芸術やスポーツによる地域の振興

かながわには郷土に根ざした歴史や伝統文化があり、また、県民による芸術やスポーツ活動も盛んに行われています。これらの活動は既存施設の活用ばかりでなく、地域を舞台に展開されるよう促すことが大切です。スポーツに関しては、コミュニティ・スポーツ*の観点からボランティアの活動を推進し、また芸術についても地域に根付く活動を奨励することも検討する必要があります。

そこで、本視点では、かながわの伝統文化の継承とともにその創造を促す環境づくりを進め、また芸術やスポーツにより多くの県民が関心を持ち、自ら活動するための条件整備を求めます。

また、これらの活動を推進するためには、県教育委員会と市町村教育委員会との連携を密にすることが重要で、その連携を図ることによって地域の振興を進めることを求めます。

提言10 地域の伝統文化・伝統芸能への興味・関心を高め普及・継承するための環境づくり

(18ページ)

提言11 コミュニティ・スポーツの環境整備を進める

(19ページ)

視点4 生涯学習社会を支える地域の教育力の向上

提言6 誰もが学び、生き生きと活動できるように、生涯学習の環境整備と地域教育力の向上を図る

【提言の説明】

生涯学習社会の実現に向けては、初等中等教育段階において、学びの基礎を確実に身に付けさせ、学ぶ意欲と態度を培う生涯学習の基礎づくりを推進することが必要です。その基礎づくりは、生涯にわたる学びの在り方を左右する鍵となることから、特に学校教育に期待されますが、青少年が学校外で学ぶことや地域で体験する活動をとおしても行われます。

学校教育だけでなく、子どもから大人まで、誰もが学び、生き生きと活動できるようにするためには、生涯学習の充実を図り、公民館、博物館、図書館等の社会教育施設や市民施設などを誰もが気軽に利用できるような工夫が課題となります。また、学習層の裾野の拡大を図ることや、これらの場や機会での学習した成果を「地域教育力」の向上につなげるような視点を重視していくことが必要です。今日、共生社会の形成の視点からも、教育による地域づくりが重要になっています。

「地域教育力」とは、次の4つの側面にかかわる作用と定義し、これらの支援を、生涯学習の環境整備によって強化していくことが「地域教育力」の向上につながっていくと考えます。

- ①住民相互のあいさつ運動などによって共感を得るようにする情緒的支援
- ②住民の学習諸活動を支援するために道具や場を提供する物理的支援
- ③相互に有する各種情報を共有する情動的支援
- ④特に子どもに対してよい点やよくない点を指摘する評価的支援

そこで、「地域教育力」を高めながら地域づくりを図り、その過程を通じて県民が「自分づくり」を図ることができるように、学習・文化・スポーツ活動のための場（生涯学習関連施設*）の充実を推進し、誰もが学び、生き生きと活動できる環境醸成を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 社会教育施設や市民施設の利用に関する手続きの簡素化
- 各種生涯学習関連施設等で実施される学級講座の充実（現代的課題のほか、趣味や実技などのボランティア活動等につながるような内容）
- 公民館等への図書返却を可能にするなど社会教育施設間のネットワークの工夫
- 地域住民にとって身近な存在である公立学校の施設開放と機能開放の推進（地域の学校の施設を利用し、放課後や土曜日を活用した、誰もが参加できる学びや体験活動の機会の提供と充実）
- 社会教育と学校教育の連携のより一層の充実と、両者における情報共有と資源共有の仕組みの工夫
- 社会教育と学校教育の連携を組織的に推進するための、地域コーディネーター等の活用の工夫
- 企業など教育関係以外の機関との連携を推進し、企業の資源を青少年教育に活用する方策の検討 等

提言7 地域に根ざしたボランティア活動等の推進を通じた学びを充実する

【提言の説明】

生涯学習社会においては、ボランティア活動自体を、変化する社会において大人が成長し続けるためのノンフォーマルな学びの過程としてとらえ直し、その活動の普及と充実を図ることが大切です。

そのためには、地域の社会教育施設や市民施設、福祉施設のみならず、学校をボランティア活動の場として機能させる必要があります。学校とのかかわりでは、学校支援ボランティア活動の普及と充実に向けて、ボランティア養成とその活動の場の提供に努めることが必要です。また、ボランティアの質の確保が重要となります。

そこで、様々なボランティア活動等を、奉仕の観点にとどめることなく、地域住民の学びの過程としてとらえ、その活動を通じた学びの充実と支援を図る取組みを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 学校への学校支援地域本部*等の仕組みの普及の充実
- ボランティア活動等の基礎づくりのための学校教育の充実
- ボランティア養成とボランティア・コーディネーター*の養成
- ボランティアのスキルアップを図るための仕組みの導入 等

視点5 協働して取り組むことのできる活力あるコミュニティの創出

提言8 地域力をいかしたコミュニティ・スクールの普及と充実に取り組む

【提言の説明】

平成25年6月に閣議決定された国の「第2期教育振興基本計画*」には、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向け、全国公立小・中学校の1割にコミュニティ・スクールを拡充することが明記されました。そして、平成27年3月にまとめられた教育再生実行会議の提言『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）では、コミュニティ・スクールの必置を検討するよう求めたところです。

現在、コミュニティ・スクールの中には、「スクール・コミュニティ*」という考え方を取り入れ、学校を拠点にした地域づくりにまでその制度を成長させようと工夫している例があります。つまり、そこでは学校と地域が児童・生徒の教育を考えるとともに、地域の在り方も共に知恵を出し合う場としてコミュニティ・スクールに置かれる学校運営協議会*を機能させています。その意味で、コミュニティ・スクールは地域づくりにも有効な仕組みと考えられます。

コミュニティ・スクールの拡充においては、コミュニティ・スクールの理解を学校関係者のみならず広く県民に浸透させるために、研修会や大会の開催、県内の先進事例に学ぶことができるような工夫が大切です。特に、学校改善だけでなく、コミュニティ・スクールの活性化につながるよう、理解の普及を重視することが必要です。

また、県立学校でのコミュニティ・スクールの指定を率先して実施することが期待されます。

そこで、かながわでも小・中学校への導入を促進するとともに、県立学校に導入するなど、かながわらしいコミュニティ・スクールの普及と充実に取り組むことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- コミュニティ・スクールに関する研修会や大会の開催と、県内の先進事例に学ぶことができるような工夫
- 県教育委員会による、コミュニティ・スクールに関する市町村からの相談に対応するとともに、地域協働の一環としての小・中学校コミュニティ・スクールの導入促進への支援・体制づくり
- コミュニティ・スクールの普及と充実のための、県・市町村の社会教育主事の活用
- コミュニティ・スクールの成果等に関する調査研究の推進
- コミュニティ・スクールにかかわるコーディネーター等の配置の検討
- 県立学校におけるコミュニティ・スクール導入に向けた取組み
- かながわらしいコミュニティ・スクールの設置に関する諸条件の整備
- 地域住民や企業、教育研究所が連携した、地域の特性をいかしたコミュニティ・スクールにおける活動づくりのためのプログラムの作成 等

提言9 地域の人が学び続けるための場づくりを進める

【提言の説明】

人々が学び続けることは地域づくりにつながります。そうした学びを促すためには、身近な地域で学べる環境を整備していくことが重要です。そのためには、図書館、博物館、公民館等をはじめとする社会教育施設などの「場の提供」と、各種学級・講座・教室等の「機会の提供」という2つの方策があります。また、ボランティア活動自体も1つの学びの形態だととらえることができます。ここでは、「機会」やボランティア活動も1つの「場」として定義します。

そうした「場づくり」の充実が求められますが、そこに踏み込むことをためらう県民が少なくなっています。

これからのかながわの地域協働については、その取組みを総括し、これを踏まえて新たな協働の在り方を模索して、時代の変化に対応した取組みを普及・発展させることが必要です。例えば、学校支援ボランティア活動、学校関係者評価、放課後子ども教室*などを学校運営協議会（コミュニティ・スクールに設置）の下に集約し、より積極的な地域協働にまで発展させることが求められます。

そこで、地域の人が学び続けるための「場づくり」とともに、学びを促すためのPR活動や魅力ある学習事業の工夫と、生涯学習社会で求められる学びの成果を活用できる「場づくり」の推進を求めます。また、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など地域連携にかかわる取組みにコーディネーターの存在が鍵となることから、その養成と充実に取り組むことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 公立・私立を問わず社会教育関係施設などの学習施設のネットワーク化を図り、身近な地域で学び続けられるような条件整備の工夫
- 施設・設備や事業内容の魅力を効果的に伝えられる広報の工夫
- 学びを記録するもの（「ポートフォリオ」や「学習パスポート」等）などの作成により、学習成果の活用を促す工夫
- ボランティア活動にいかしやすく、また気軽に参加しやすい学級・講座の工夫
- 学校改善だけでなく、活力あるコミュニティづくりに結び付くことについてのコミュニティ・スクールに関する研修会や広報活動による県民の理解の促進
- 学校支援ボランティア活動、学校関係者評価、放課後子ども教室などの学校運営協議会（コミュニティ・スクールに設置）の下での集約と発展
- 地域コーディネーターの活用に関するモデル市町村やモデル校の指定と、他の市町村や学校の参考に資するための工夫
- 地域コーディネーター養成モデルプログラムの作成と実践発表の場の設定 等

視点6 かながわの伝統文化の継承と芸術やスポーツによる地域の振興

提言10 地域の伝統文化・伝統芸能への興味・関心を高め普及・継承するための環境づくり

【提言の説明】

生涯学習社会においては、生涯にわたって身近に文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を活発に行うことができるように、かながわの伝統文化・伝統芸能の普及・継承や、それを通じた活力あるコミュニティの形成を図ることが大切です。そのことが、文化芸術の振興につながると考えます。

そこで、かながわの地域文化や伝統工芸の振興や継承を進めるために、県民の興味・関心を高め、それらの活動を奨励するための場づくりをはじめとする環境づくりを進めることを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 地域文化や伝統文化の普及を図るための民俗芸能等に接する場や機会の提供と、文化・歴史的資源に関する情報提供等の充実
- 地域文化等を題材にした学校での学習機会を促すための研修の実施や事例の収集・提供
- 博物館等における、来館者に対する教育サービスのほかに、アウトリーチ*型の「出前講座・事業」の積極的な推進
- 県内博物館（公立・私立）を伝統文化と芸術の継承の中心としながら、活動を支援していく体制の整備
- 公民館等における、地域文化や伝統文化をテーマにした学習事業の積極的な展開と、県教育委員会によるモデルプログラムの作成 等

Column

地域で活動できること

神奈川県教育委員会「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」（平成26年3月）より
<対象：保護者、一般県民>

Q：現在、様々な教育問題に対して地域での教育力に期待する声があります。こうした中で、あなたが、地域でできることはありますか。

A：選択回答形式、複数回答あり

保護者、一般県民ともに「子どもへのあいさつなどの声かけ」ができるとする回答の割合が、平成17年度と比較して平成25年度で高くなっており、1位となっています。また、すべての項目において、平成17年度と平成25年度を比較して、一般県民の「できる」とする割合が高くなっています。（次ページ参照）

提言 11 コミュニティ・スポーツの環境整備を進める

【提言の説明】

生涯学習社会においては、生涯にわたりスポーツを通じて幸福で豊かな生活を送ることができるよう、活力あるコミュニティの形成に向け、スポーツ活動の裾野を広げ、コミュニティ・スポーツの浸透を促すことが大切です。その際には、県教育委員会と市町村教育委員会との連携はもちろん、地域スポーツクラブ等の協力を得ることも大切です。こうしたことがスポーツの振興につながり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたコミュニティ・スポーツの振興を進めることも重要です。

そこで、学校での健やかな体を育む教育の充実をはじめ、生涯にわたり運動やスポーツに親しめるような場や機会の提供や、スポーツ・ボランティアの養成と活用などによる、コミュニティ・スポーツの環境整備を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 地域を主体とした運動・スポーツを通じた健康・体力づくりの推進
- ラジオ体操の活用や「3033運動*」のさらなる奨励
- 学校の運動部活動の充実・発展と、総合型地域スポーツクラブ*との連携・活用等の推進
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を、スポーツ意欲を喚起する契機として位置付け、地域に根ざした啓発活動の展開
- スポーツの有効性に関する調査研究とその普及
- 各種スポーツの啓発や指導を行うスポーツ・ボランティアの養成の促進と、その活用を図るための仕組みづくり
- コミュニティ・スポーツに関する知識・技術を確保するための仕組みづくり
- 市町村に置かれるスポーツ推進委員*とスポーツ・ボランティアとの役割の整理と連携等

項目	保護者		一般県民	
	平成25年度	平成17年度	平成25年度	平成17年度
子どもへのあいさつなどの声かけ	75.6% (1位)	71.3% (1位)	68.5% (1位)	58.8% (2位)
登下校時などの子どもの安全確保への協力	59.6% (2位)	52.6% (3位)	48.7% (3位)	41.0% (3位)
ルールやマナーを守らない子どもへの注意	57.8% (3位)	56.7% (2位)	61.5% (2位)	59.2% (1位)
運動会や文化祭などの学校行事への参加・協力	42.5% (4位)	42.7% (4位)	29.5% (4位)	20.2% (6位)
体験活動やボランティア活動への協力	35.0% (5位)	33.0% (5位)	25.9% (5位)	26.5% (4位)
学校との情報交換や話し合いなどへの積極的な参加	27.3% (6位)	28.9% (6位)	17.9% (7位)	14.7% (7位)
遊びやスポーツ、文化活動などの指導・協力	24.0% (7位)	25.2% (7位)	24.7% (6位)	22.9% (5位)
特技や能力を生かした学校の授業や講演・講座への協力	20.4% (8位)	21.5% (8位)	17.4% (8位)	14.1% (8位)
授業がわからない子どもなどへの学習支援	19.1% (9位)	13.9% (9位)	16.1% (9位)	13.5% (9位)

3 変化する社会における家庭での子育て・家庭教育を支える〈社会の仕組みづくり〉

急激に少子高齢化が進展する中、三世帯同居の減少、共働き世帯・一人親世帯の増加、一世帯あたりの子どもの数の減少や、女性の社会進出が勧められるなど、子育て環境も大きく変化しています。また、子育てや家庭教育を支える地域環境も大きく変化しています。

そこで、地域の人々や企業が、変化する社会における家庭での子育て・家庭教育への理解を深めるとともに、家庭が子育ての役割を十分に果たせるよう、共感・相談できる仲間づくりや、いつでも福祉や医療について相談できる体制の充実など、親が安心して子育て・家庭教育を行うことができる環境整備や支援を求めます。

視点7 変化する社会の中で求められる子育て・家庭教育への理解と協力

家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。一方で、社会の変化に伴い、家庭環境が多様化し、子育て・家庭教育を支える地域環境も大きく変化しています。

基本的な生活習慣や社会性等について、子育てに関する不安を感じながらも、積極的に地域に参加していかなければ、家庭が社会からすぐに孤立してしまうような状況もあります。また、いわゆるソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）*の普及など、情報化の進展に伴う新たな問題も生じています。

そこで、本視点では、すべての県民が次代を担う子どもを育む家庭での子育て・家庭教育の大切さを理解し、変化する社会における多様な子育てへの協力を求めます。

提言 12 多様な子育て環境を理解し、家庭の孤立を防ぐために情報伝達の一層の推進を図る
(22 ページ)

提言 13 家庭教育への地域の人々や企業の理解を促進し、協力し合うシステムを構築する
(22 ページ)

視点8 地域との連携による子どもの社会的な経験や体験の機会の充実

平成に入り2度の大震災を経験し、地域の在り方や地域の子どもに対する考え方が変化しています。いざという時に助け合い、人の役に立とうと現地に駆け付ける多くの人々の姿をみて、自分に何ができるのか自らの身に振り返って考えた人々もいます。

こうした中、子どもの成長に応じて、地域が協働・連携して、社会の一員として子どもを育むことが一層重要となっています。

そこで、本視点では、子どもの成長に応じて、社会の中で、子ども自身が人の役に立つ経験などをおして成長し、社会的・職業的な自立や、社会の創造に参画・協働することへの自信にもつながるような、社会的な経験や体験の機会の充実を求めます。

提言14 子どもが地域について学び、考え、行動できる環境を整える (23 ページ)

視点9 家庭から学校や社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援

子どもは、成長とともに「育ちの場」を変え、様々な困難を乗り越え、経験を積んで、生きていく自信を少しずつ身に付けていきます。一人では乗り越えられない事態に遭遇した時に、見守ってくれる人、相談にのってくれる人、いつもと変わらず接してくれる人などの他者の存在が必要です。

そこで、本視点では、家庭から学校や社会への円滑な接続を図るため、子どもが成長する過程で、同世代や異なる世代など、様々な人と出会い、豊かな人間関係を築き、自己肯定感を育む環境づくりを求めます。また、福祉や医療との連携など、親子の育ちを支援する相談体制や支援の充実を求めます。

提言15 子どもが立場や状況の異なる人々とふれあい、自己肯定感を育める環境づくり (24 ページ)

提言16 子どもの成長過程に応じた相談体制や支援を充実する (24 ページ)

視点7 変化する社会の中で求められる子育て・家庭教育への理解と協力

提言12 多様な子育て環境を理解し、家庭の孤立を防ぐために情報伝達の一層の推進を図る

【提言の説明】

地域とのつながりの希薄化や、子育て中の親が身近な人から学んだり助け合う機会の減少など、子育て・家庭教育を支える環境が大きく変化しています。また、女性の社会進出が勧められ、申し込みをしても保育所に入所できない、いわゆる「待機児童問題」なども生じています。こうした中、子育てに専念したい親も働きながら子育てしたい親も、自らの選択に沿って子育てができる社会的な支援が求められています。

そこで、子育て中の親をはじめ、すべての県民への、変化する社会の中での子育て・家庭教育が抱える課題や、地域や社会全体で子どもを育てることの大切さについての理解を深めるための取り組みを求めます。そして、学校やPTA等による講演会等の実施や、早期の子育て相談や支援の重要性を広報するなど、子育てを支援するための情報伝達の一層の推進を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 現代の子育てにかかわる課題や問題解決につながる学びの機会や講演会等の啓発活動の推進
- 地域・家庭・学校が協働した、「あいさつ運動」等の具体的な協働・連携の展開
- 子育て・家庭教育における、学校やPTA活動との協働・連携の推進
- 早期子育て相談の充実と広報の推進 等

提言13 家庭教育への地域の人々や企業の理解を促進し、協力し合うシステムを構築する

【提言の説明】

保護者は、子どもに生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとされています。子どもは次代を担う大切な存在であり、子育てには、地域の人々や企業の協力が必要です。

また、近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、SNS等にかかわる事件・事故が起り、家庭だけでは対処できないような問題の解決には、地域の人々や企業の協力も必要です。

そこで、働く親が子どもや地域とかかわる時間を十分持つことができるよう、親子が一緒に過ごす時間の確保について、企業等に協力を要請することを求めます。また、子どもの健全育成の観点から、子どもの年齢に合わせて安心して使えるようなSNS等の環境づくりなど、家庭教育に対して地域の人や企業からの理解・協力を得られるようなシステムの構築を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 地域の高齢者に現代の子育て事情への理解と協力を求め、地域で子どもを育てる体制の構築
- 子育てや家族との時間を確保するため、ワーク・ライフ・バランス*の推進による働きやすい環境整備の協力要請
- 子どもたちの放課後の学習をサポートする体制の充実
- 放課後こども教室等の放課後事業の拡充
- SNS等を安全に利用できるような教育の実施と環境づくり 等

視点8 地域との連携による子どもの社会的な経験や体験の機会の充実

提言14 子どもが地域について学び、考え、行動できる環境を整える

【提言の説明】

人は、「人の役に立ちたい」「人に必要とされたい」「意味ある人生を歩みたい」という思いを持っています。東日本大震災後に実施された「平成25年度 教育に関する意識調査」の結果にも表れているように、「みんなの役に立ちたい」「社会の役に立ちたい」という思いを抱く子どもたちが増えています。そうした子どもたちの思いを受けとめ、子どもを地域の一員として育む環境が求められています。

そこで、子どもが地域について学び、自分たちで何ができるか考え、行動する経験や体験をとおして、子ども一人ひとりが、その資質や能力を十分に発揮して生きることができるよう、学び、考え、行動できる環境づくりを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 地域の状況（地理、人口構成、特色、課題など）についての学びの推進
- 学んだことを発表したり、地域に還元したりする機会の一層の推進
（小・中・高等学校及び特別支援学校等の児童・生徒によるバザーや文化祭等での販売体験や作品展・発表会の実施、高等学校の生徒による商品等の企画立案や物品の販売、店舗の開設）
- 地域との防災訓練、地域清掃、ラジオ体操、運動会、文化祭などの教育活動の実施にあたっての地域の人々や企業との協力 等

視点9 家庭から学校や社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援

提言15 子どもが立場や状況の異なる人々とふれあい、自己肯定感を育める環境づくり

【提言の説明】

グローバル化や少子高齢化の進展など社会が急激に変化する中、人間関係に悩む大人や、集団から孤立する子どもが増えています。家庭から学校や社会へと、学びや活動の場を広げながら、社会の創造に参画・協働できる自分づくりに取り組めるように、大人になるまでに多くの人との出会いや豊かな社会体験が重要です。

そこで、子どもが様々な人と出会い、協力・連携したり、共感したり、感謝されたりすることで、まわりの人から「大切にされている」ことや「必要とされる」ことを実感し、自己肯定感を育める環境づくりを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 自己肯定感を育める環境づくりのための地域・家庭・学校の連携・協働の推進
- 高校生等による地域の小学生の見守りや学習のサポートなど、異年齢の子ども同士の支え合いの機会の拡充
- 高齢者施設を学校内に併設することに向けての検討・協議 等

提言16 子どもの成長過程に応じた相談体制や支援を充実する

【提言の説明】

子どもは、乳児期・幼児期・児童期・青年期といくつもの発達段階を経て、家庭から学校や社会へと、学びや活動の場を広げ、大人になっていきます。その過程で、日々の楽しさや喜び、不満や失敗にも共感し、寄り添い、支え、見守る大人の存在が必要です。子どもの自立や社会への参画には、親だけではなく、学校、地域、就労体験の場や機会を通じた企業などの、様々な大人の協力が必要です。

そこで、子育て中の親が支え合えるような仲間づくりを推奨し、できるだけ早い段階で子どもの病気や発達に応じた療育や支援を受けられたり、子どもの成長過程に応じて、親や子どもが相談できる体制や支援の充実を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 授業参観・懇談会・PTA活動時における一時保育の併設による、子育て・家庭教育の悩みを分かち合えるような仲間づくりの促進
- 消費者教育や社会体験の充実に向けた、学校と企業との連携・協力関係の強化、インターンシップへの理解と支援の推進
- 福祉・医療の相談体制の一層の充実 等

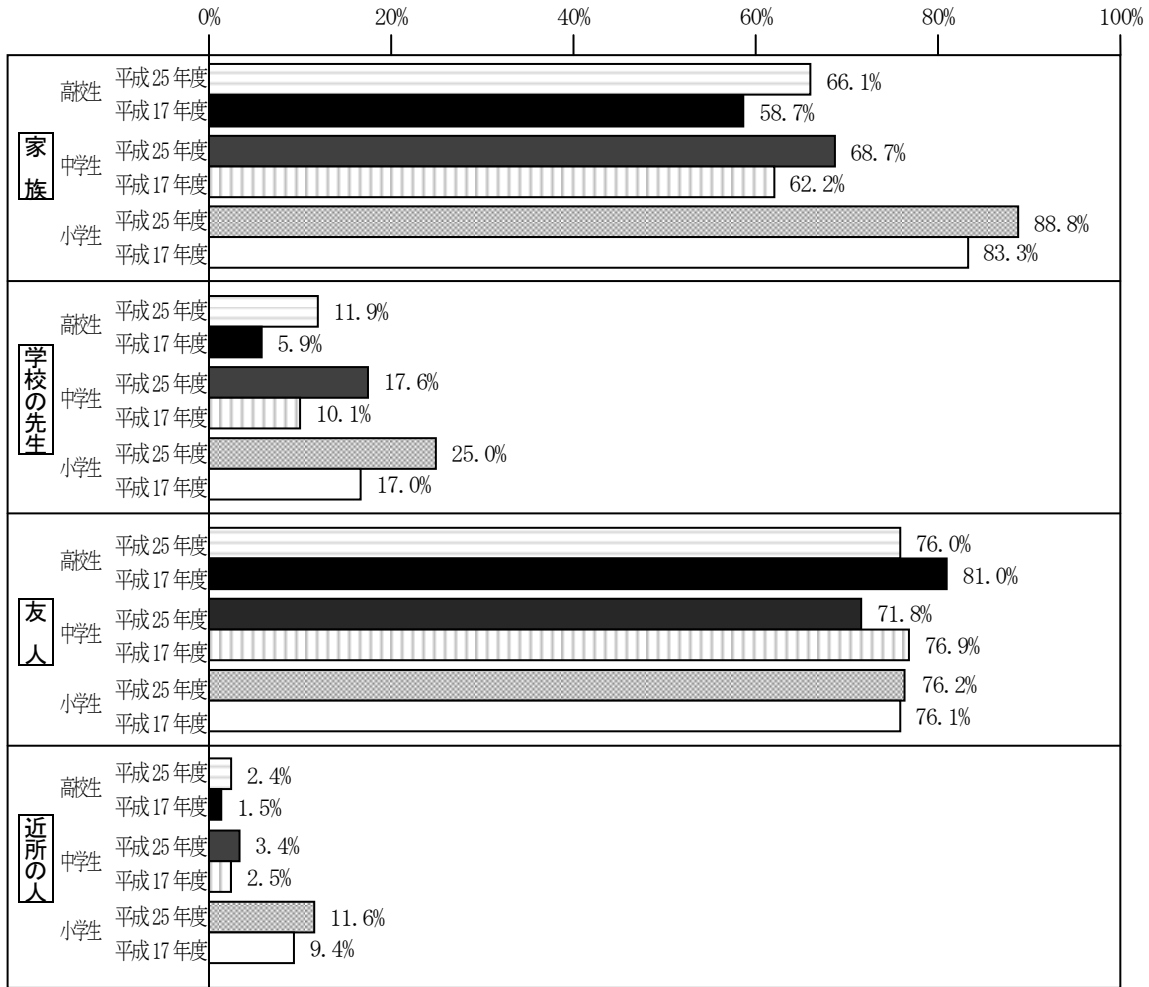
3 変化する社会における家庭での子育て・家庭教育を支える<社会の仕組みづくり>

Column

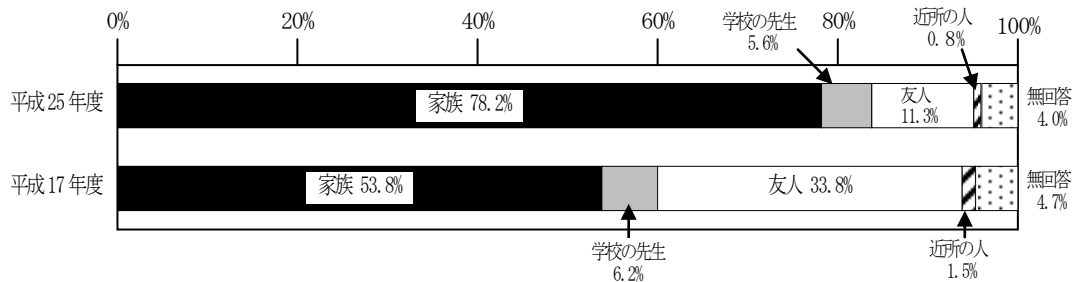
自分とのかかわりの深いもの、.....

神奈川県教育委員会「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」(平成26年3月)より
 <対象：(A1)小学生・中学生・高校生、(A2)特別支援学校児童・生徒>
 Q：今の生活の中で、あなたの考え方や行動に特に深いかかわりをもっているのは、誰だと思っ
 ますか。

A1：選択回答形式、複数回答あり（4つまで）【家族、学校の先生、友人、近所の人】の項目抜粋】



A2：選択回答形式、1つのみ回答



平成17年度と平成25年度の回答の割合を比較すると、小・中・高・特ともに「家族」、小・中・高ともに「学校の先生」とのかかわりが高くなっています。また、「近所の人」とのかかわりについては、小・中・高ともに割合が高くなり、特別支援学校児童・生徒は低くなっていますが、小・中・高・特ともに他に比べて依然として低い傾向にあります。

4 子どもの個性と能力を大切に、互いに成長し合う場としての〈学校づくり〉

県教育委員会が実施した「平成25年度 教育に関する意識調査」の結果によると、多くの県民が学校に対して「豊かな人間性や社会性」「グローバル化に対応した国際理解や外国語コミュニケーション」「個性豊かでたくましい人づくり」の育成を期待しています。かながわの学校には、県民の期待に応えきれていない部分がある一方、大切にすべきすばらしい学校文化の蓄積もあります。

そこで、かながわらしい教育を推進するために、学校が持っているよさや強みをさらに伸ばすことや、すべての教職員が一体となって社会の変化に対応しながら子どもたちを育てていくために、教育活動や学校の運営、教職員の確保や育成の在り方を見直し、充実することを提言します。

視点 10 学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業と個に応じた支援を大切にする学校教育

グローバル化や情報化が急速に進展する中、知識基盤社会*や生涯学習社会にあっては、時代や社会の様々な変化や環境問題、食料・エネルギー問題など地球規模で山積する課題に対し、生涯にわたり主体的に学び、行動することのできる力を身に付けることが重要となっています。そのために学校は、子ども一人ひとりの成長と発達を的確にとらえ、個に応じた支援を大切に、豊かな心を育み、学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業を行い、「確かな学力」を育成することが必要です。

そこで、本視点では、知識基盤社会や生涯学習社会において、学校が県民の期待に応え、求められる学力を育成するための授業づくりや、きめ細かで質の高い教育活動を行っていくことを求めます。

提言 17 豊かな心を育てる教育をより一層推進する (28 ページ)

提言 18 主体的に学び、確かな学力を身に付けられるように、きめ細かで質の高い教育活動に取り組む (29 ページ)

提言 19 学校段階間の円滑な連携・接続に向けて、小中一貫教育等を推進する (29 ページ)

視点11 信頼と期待に応える自主的・自律的な学校運営

学校は外部の意見や評価をいかし、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めることが求められており、様々な課題の解決に取り組むためにも、これまで以上に学校が家庭・地域と連携することが重要になります。

子どもたち一人ひとりの豊かな成長と発達のために、すべての学校が、地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域と共にある学校」をめざす必要があります。

そこで、本視点では、学校が校長のリーダーシップの下、すべての教職員が一丸となり、地域と共に子どもを育み、信頼と期待に応える自主的・自律的な学校運営を求めます。

提言20 魅力と活力があり、創意ある学校づくりを推進する (30 ページ)

提言21 学校マネジメント機能をいかした学校運営の充実を図る (30 ページ)

視点12 子どもの成長を図る教育の質の保証・向上を担う教職員の確保と育成

かながわには、幼稚園から高校まで約7万8千人の教職員がいます。教職員の資質・能力の向上を図ることは、それぞれの学校の教育力を高め、子どもたちの多様性を尊重し、個性や能力を伸ばす教育の充実につながります。

社会状況の変化に対応した授業実践や学校運営への参画を一層進めるために、子どもたちとしっかりと向き合う時間を大切にしながら、効果的に教職員のスキルアップを図る必要があります。

そこで、本視点では、かながわの教育を支えるにふさわしい人材を確保し、豊かな人間性と専門性を身に付けた教職員の育成を図るためのシステムや環境づくりの充実を求めます。

提言22 学ぶ側の立場を理解することのできる、豊かな人間性と専門性を身に付けた教職員の確保と育成を図る (32 ページ)

提言23 教育の質の保証・向上に向けた、教職員の創意工夫による教育活動を推進する環境づくり (33 ページ)

視点10 学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できる授業と個に応じた支援を大切に学校教育

提言17 豊かな心を育てる教育をより一層推進する

【提言の説明】

「平成25年度 教育に関する意識調査」の結果によると、かながわの子どもたちには、人間関係を形成する力の低下などの傾向が見られます。また、同調査結果の中で、「いのちの授業*」に期待するものとして、他者への思いやりや他者とのかかわりの大切さに気付くことや、自己の大切さや生命の尊さを感じることを選んだ回答の割合が高いことなどから、集団での学びや、体験活動などとおして、「豊かな心」の育成が求められます。

そこで、こうした課題に対応するため、学校教育においては、集団で学び合う教育活動、道徳教育や体験活動等、また、成長の過程に応じて、地域や社会で生活し働いている様々な人とかかわる活動等を通じて、他者を思いやり、理解し合おうとする態度、よりよい人間関係を築く力やコミュニケーション能力を身に付けたりすることなど、子どもたちの豊かな心を育てる教育を推進していくことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 集団での学び合いを通じて、豊かな心を育む教育活動の推進
- 社会体験や自然体験の機会の確保と充実
- 集団活動とおして、よりよい人間関係を築き、自主的、実践的な態度を育てる特別活動の推進
- 子どもの発達段階に応じた小学校から高校までの「総合的な学習の時間」の内容の充実
- 障害の有無にかかわらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していく支援教育*の推進
- 「いのちの授業」の推進
- いじめ・不登校対策の推進
- スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの適切な配置 等

4 子どもの個性と能力を大切に、互いに成長し合う場としての〈学校づくり〉

提言 18 主体的に学び、確かな学力を身に付けられるように、きめ細かで質の高い教育活動に取り組む

【提言の説明】

子どもたちの学びを高めるためには、学習活動に主体的かつ意欲的に取り組むことが大切です。また、自分の考えを表現したり、友達とかかわりながら「主体的に考えていく」授業を展開することで、生涯にわたり必要となる学力の育成が図られます。

各学校では、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、「学校教育法」第 30 条第 2 項に規定されている「学力の重要な 3 つの要素」である①基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、③主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要です。

そこで、これまでかながわが進めてきた、「かながわ学びづくり推進事業*」や組織的な授業改善の取組みを充実させ、各学校において、子どもたちが主体的に意欲を持って学び、確かな学力を身に付けることができる授業づくりなど、きめ細かで質の高い教育活動の実践を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 全国学力・学習状況調査の調査結果や、公立小・中・県立学校の学習状況調査等の結果の分析等による授業改善の推進
- 「学力の重要な 3 つの要素」の育成のための授業づくりの工夫・改善
- 子どもの問題解決能力を育てる教材の開発・充実
- 少人数指導、ティーム・ティーチング*のための適切な人員配置と弾力的な運用
- 特別支援学校における一人ひとりのニーズに対応した教育と集団での学びの適切な実施
- 県立高校における専門教育の充実 等

提言 19 学校段階間の円滑な連携・接続に向けて、小中一貫教育等を推進する

【提言の説明】

急速な社会の変化の中で、「小学校から中学校にかけての学習意欲の大幅な低下」「自尊心の低下」、いわゆる「小1プロブレム*」や「中1ギャップ*」等の課題が挙げられています。

こうした学校段階間の連携・接続における課題を解決するための有効な方策の 1 つとして、「小中一貫教育校」等の導入や充実があります。特に、確かな学力の育成、いじめ・不登校の解消など、より効果的で質の高い教育の実現が期待できることや、少子化の中で学校の活力が失われるという状況が生じていることなどから、小中一貫教育を行う新たな学校の種類（「義務教育学校*」）の制度化に向け、平成 27 年 3 月 17 日に学校教育法等の一部を改正する法律案が閣議決定されました。

そこで、こうした状況を踏まえ、学校段階間の円滑な連携・接続に向けて、小中一貫教育等の推進を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 義務教育 9 年間を一貫した系統的な教育課程の開発
- 小中一貫教育等の実施に向けた教職員の体制づくり
- 地域ぐるみで子どもの 9 年間の学びを支える仕組みづくり
- 「義務教育学校」の設置に向けた早急な検討と取組み
- 幼保小連携の充実、中高一貫教育の充実 等

視点11 信頼と期待に応える自主的・自律的な学校運営

提言20 魅力と活力があり、創意ある学校づくりを推進する

【提言の説明】

かながわの学校ではこれまで、学習指導要領*を基本として、子どもの実態や地域の実情に応じた創意工夫のある教育活動を展開してきましたが、グローバル化の進展など変化する社会に対応し、教育内容の充実を図るとともに、家庭・地域との協働・連携を深め、県民の信頼と期待に応える学校づくりに取り組む必要があります。

そこで、質の高い教育の提供に向けて、子どもや地域の実態に即した創意工夫のある教育活動の展開のための諸条件の整備・充実とともに、魅力と活力に満ちた学校づくりを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 国際理解教育、環境教育、情報教育、食育、キャリア教育等の諸条件の整備・充実
- 企業・大学等との連携・交流の促進
- 県立学校における教育課程の編成の改善
- 少子化が進む中での学校の規模・校数・配置の適正化
- 県立高校改革における再編・統合に関する計画的な推進
- 特別支援学校の計画的な整備
- 学校への県民の理解を促進するための情報提供の工夫 等

提言21 学校マネジメント機能をいかした学校運営の充実を図る

【提言の説明】

学校が自ら学校運営を改善し、適切に説明責任を果たし、保護者や地域住民等の理解と参画を得て学校づくりを進めていくためには、学校マネジメント機能の充実が重要です。学校には、目標や方策を決め、実行するという、学校評価*をいかした学校運営の改善を進めることが求められています。また、校長や教員等が、カリキュラム・マネジメント*に関する能力を養い、適切に展開していくことが必要です。

そこで、校長のリーダーシップの下で、学校として組織的・計画的に学校運営に取り組むことを求めます。そこでは、教職員同士のチームワークの向上やミドルリーダーの育成を図る体制づくりを求めます。さらに、学校の教育目標の達成状況が正しく評価され、その結果に通じて改善を行う学校評価の充実や、カリキュラム・マネジメントに取り組むことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 信頼性・妥当性のある新たな学校評価システムの実施・充実
- 学校評価システムを活用したPDCAサイクル*の有効性の向上
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成と研修体制の充実
- 教育環境をより充実し改善を図るための、総括教諭を中心としたグループ体制の強化
- 組織としての力を発揮できる学校体制の構築 等

Column

学習指導の重点

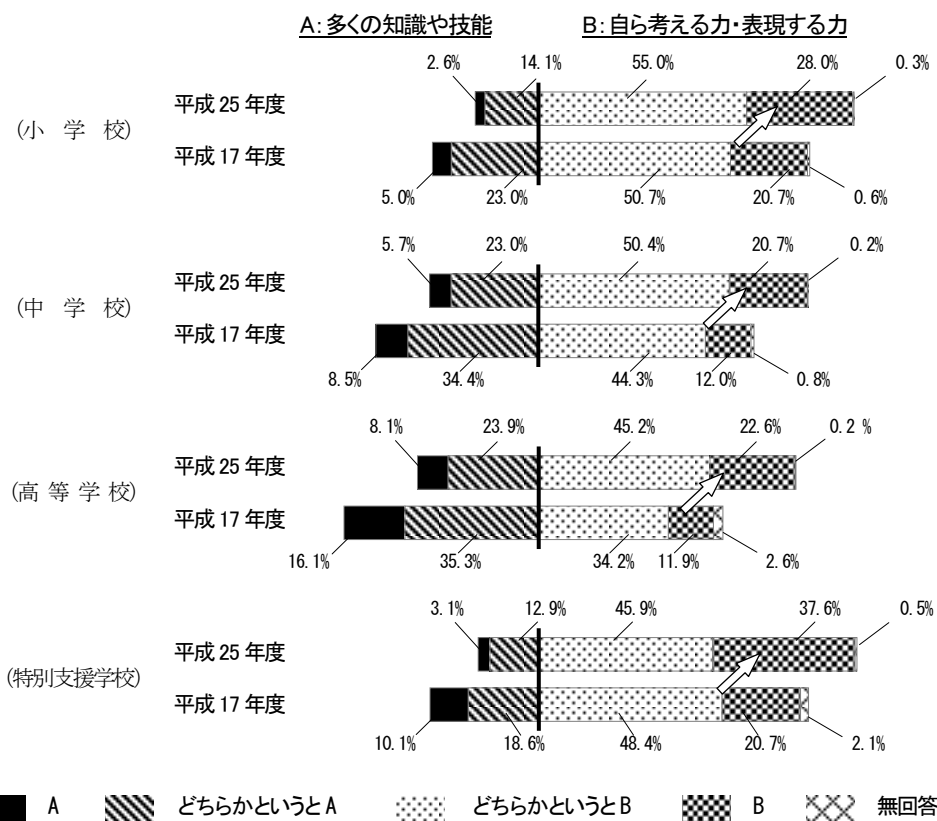
神奈川県教育委員会「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」(平成26年3月)より
 <対象：教職員>

Q：あなたは、現在の学校教育について、次の項目のAとBのどちらに重点をおいた方がよいと思いますか。

A「暗記や反復学習などにより、多くの知識や技能を身に付ける」

B「自分で調べたり、意見を発表することなどにより、自ら考える力や表現する力を身に付ける」

A：「A (B)」、「どちらかというとA (B)」で回答



平成17年度と平成25年度を比較すると、「多くの知識や技能を身に付ける」ことより「自ら考える力や表現する力を身に付ける」ことに重点を置く教職員の割合が高くなっています。今回のグラフのほかに、一般県民、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の保護者、学校評議員を対象とした調査でも同様の結果となっています。

視点12 子どもの成長を図る教育の質の保証・向上を担う 教職員の確保と育成

提言22 学ぶ側の立場を理解することのできる、豊かな人間性と専門性を身に付けた教職員の確保と育成を図る

【提言の説明】

社会が急激に変化する中、教育を支える教職員には新たな時代にふさわしい資質・能力を備える必要性やそのための養成・採用・研修の抜本的改善の必要性が指摘されています。

かながわの学校教育の質を高め、県民の揺るぎない信頼を確立するためには、教職員としての人格的資質・教職への情熱のある人材を確保し、豊かな人間性ととも、得意分野を持った高い実践的指導力のある教員等を育成していくことが一層重要となっています。また、学校の持っている機能を十分に発揮し、学校間の連携、地域のような専門機関や専門家と連携するなど、地域の教育コミュニティの形成と充実に向けて、学校には地域の一員としての役割を果たすことが求められています。

そこで、教職員の人材確保・育成のための施策体系を見直し、優秀な人材を確保するとともに、ベテラン教員のノウハウを若い世代に継承しつつ、豊かな人間性と高い実践的指導力を持ち、教育課題の解決を図ることのできる教職員の育成に取り組むことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 教職員の人材確保・育成に係る計画*に基づく教職員の確保・育成の一層の充実
- 大学との連携による教員養成のさらなる充実
- 県立総合教育センター・県立体育センターの一体的な整備による機能の強化と充実
- 教育事務所指導部門と県立総合教育センターとの密なる連携・協働による、全県的な情報の共有化と指導機能の充実
- 単位修得型の研修の導入と実施、集合研修等の内容の見直しを含む、県としての研修の充実
- 教科指導の中心となる、高い指導力のある教員の育成と配置
- 小・中・高等学校の教員と特別支援学校の教員の人事交流の推進 等

4 子どもの個性と能力を大切に、互いに成長し合う場としての〈学校づくり〉

提言 23 教育の質の保証・向上に向けた、教職員の創意工夫による教育活動を推進する環境づくり

【提言の説明】

学校を取り巻く状況が変化する中、学校における業務の精選や効率化を進めるとともに、教職員の役割分担の見直しや専門家の活用、組織体制の強化などチームとしての学校の力の向上を図ることなどが必要とされてきています。

教職員は、日々の授業のほかにも、様々な業務に従事しており、教育活動のさらなる充実を図るためには、教職員が時間的・精神的に落ち着いた環境の下で、子どもたちとしっかりと向き合うことが重要です。

そこで、教職員用のパソコンの配備の推進や、校務運営のシステムの効率的な運用など、ICT*の環境整備等により、教育の質の保証・向上に向けた、教職員の創意工夫による教育活動が推進できる環境づくりを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 教職員1人につき1台のパソコンの導入、LANによる校内ネットワークの整備
- 校務に関するシステムの効率的な運用ができるICT環境の整備
- 教員が授業研究を進め、深められる校内体制づくりの推進
- 校内研修・研究を推進する教員の育成
- 校内研修への指導主事等の派遣など支援体制の確立 等

5 地域・家庭・学校をつなぐ＜教育環境づくり＞

変化の激しい社会において、子どもたちは夢や目標を持ちにくく、また、規範意識や道徳心、自律心を低下させているなど、教育をめぐる課題は複雑かつ多様化しています。

これからの教育には新しい教育基本法にも示されたとおり、学校だけでなく、家庭、地域（地域住民、企業、NPO、市町村、県等）が一体となって協働・連携して取り組むことが求められます。

提言のめざす方向「つむぐ おりなす かながわの人づくり」の下に、地域、家庭、学校はそれぞれの役割と責任を自覚し、子どもの健全な成長を助け、教育の目的の達成に努める必要があります。

そこで、「かながわ教育ビジョン」の理念の実現に向けて、子どもから大人までの生涯にわたる「自分づくり」を支援し、「人づくり」を進めるため、地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりに取り組むことを提言します。

※教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」

視点13 グローバル化の進展に対応した教育やインクルーシブ教育*の推進に向けた環境整備

子どもたちには、グローバル化する社会に対応できる広い視野を持ち、異文化を理解し尊重し、共に生きていくための資質や能力を伸ばすことが求められています。また、自分の考えや意思を表現できる力を身に付けることが必要です。さらに、日本の子どもたちが世界に羽ばたき、グローバル社会のリーダーとして活躍することに大きな期待が寄せられています。

また、共生社会*の形成に向けては、「障害者の権利に関する条約」が平成26年1月に批准されたことから、インクルーシブ教育システムの構築が進められています。

そこで、本視点では、子どもたちが国際社会に対応できる力の育成や世界で活躍する人材の育成のための教育環境の整備と、共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育」のための教育環境の整備に取り組むことを求めます。

提言 24 グローバル化が進行する社会において、子どもたちが国際社会の中で生きていく力を身に付けるための教育環境を整える (36 ページ)

提言 25 共生社会の形成に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つ「インクルーシブ教育」のための教育環境を整える (37 ページ)

視点14 生涯にわたる自分づくりを支える教育ネットワークの構築

人は生涯にわたり、自然や文化、社会等から、様々な影響を受けながら成長していきます。中でも、社会の一員として生きるために必要な知識・技能等は学校教育を中心として培ってきました。

しかし、生涯学習社会においては、子どもから大人まで、学校教育の場以外でも常に学ぶ心を持ち、また、様々な体験活動をとおして、これまでに見出せなかった能力や資質、感性を探し、新たな自分を発見し、学び続ける生涯にわたる「自分づくり」が必要となります。

そこで、本視点では、地域や学校と社会教育機関との協働・連携により、図書館、博物館、公民館等の社会教育施設などの新たな活用や、行政や大学、民間企業、NPO等の人材や施設をいかした体験活動等を行うことで、豊かな人間性や社会性をめざした「自分づくり」につながる教育ネットワークの構築を求めます。

提言 26 子どもから大人までの生涯にわたる自分づくりを支援するため、地域・学校と社会教育機関との連携・協力により、社会教育施設等の新たな活用に取り組む (38 ページ)

提言 27 豊かな人間性や社会性を育む体験活動やボランティア活動のため、行政や大学、企業、NPO等の人材や施設をいかしたネットワークづくりと活用を進める (38 ページ)

視点15 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と対応

県教育委員会では「かながわ教育ビジョン」に基づき、県民一人ひとりの生涯にわたる自分づくりや、明日のかながわを担う人づくりのための教育施策・事業の実施に取り組んでいます。今後も、「かながわ教育ビジョン」の理念の実現に向けて、県民の信頼に応える、実効性のある取組みを計画的に進めていくことが求められます。

そこで、本視点では、子どもたちが安全・安心で快適な学校生活を送れる教育環境の充実を求めます。また、すべての県民がかながわの教育について関心を持ち、考えるための機会として「教育の日」「教育週間」等を設定し、協働・連携を一層進めることを求めます。さらに、「かながわ教育ビジョン」に基づく教育施策・事業について、外部専門家等による点検・評価をいかして、着実に進めることを求めます。

提言 28 子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる、信頼に応える教育環境づくりに計画的に取り組む (40 ページ)

提言 29 「かながわ教育ビジョン」の理念の実現に向け、かながわの教育を考える機会として「かながわの教育の日、教育週間等」を設定し、県民との協働を推進する (41 ページ)

提言 30 点検・評価等の外部の専門家等による充実を図り、「かながわ教育ビジョン」に基づく教育施策・事業の計画的で着実な実施に取り組む (41 ページ)

視点13 グローバル化の進展に対応した教育やインクルーシブ教育の推進に向けた環境整備

提言24 グローバル化が進行する社会において、子どもたちが国際社会の中で生きていく力を身に付けるための教育環境を整える

【提言の説明】

グローバル化が一層進み、子どもたちは多様な価値観の人々と協力・連携し、国際社会で共に生きる力を身に付けることが必要です。

こうした中、かながわにおいても、外国語活動等を行い、豊かな語学力、コミュニケーション能力等の育成を図り、国際的な視野や感覚を養うことが必要です。そして、互いの国の文化を理解し尊重する態度を養い、自らの見方や考えを積極的に発言し、主体的に行動できるようにすることが大切です。また、かながわの子どもたちが世界に羽ばたき、グローバル社会のリーダーとして活躍することが期待されます。国際バカロレア*はグローバル人材の育成をめざすための有効な教育プログラムの1つとして挙げられます。

そこで、発達段階に応じた外国語教育の充実と、児童・生徒の語学力の向上を図るため、教材・教具、教育課程、教育活動等の教育環境の整備を求めます。また、国際バカロレア教育等も見据え、世界で活躍できる人材の育成のための先進的な教育を推進する県立学校づくりに取り組むことを求めます。

また、かながわにおいては近隣都県と比べても日本語指導が必要な外国籍児童・生徒の在籍者数が多くなっています。

そこで「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実に向けて、教育環境の整備を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 小・中・高等学校及び特別支援学校等の児童・生徒の発達段階に応じた英語教育の充実と、外国語指導助手（ALT）の配置拡大や地域人材の活用など、児童・生徒の英語力の向上を図る人的配置等の整備
- 県立学校における異文化理解、語学力の向上等を目的とした、海外研修旅行や留学生制度事業の推進
- 県内の外国語教育を行う学校や関連施設との連携の強化
- 小学校教員に対する英語研修の機会や、小学校の英語の専任教員等の充実と教育環境の整備
- 高等学校だけでなく、小・中学校についても独自教材“郷土史かながわ”の作成と授業実践など、郷土や日本の歴史教育・伝統文化に関する学習を充実させる教材や教育課程の整備
- グローバル人材の育成をめざした教育行政による具体的な企画立案の作成
- 神奈川県らしい国際バカロレア認定校の在り方の検討
- 「外国につながるのある児童・生徒」への指導・支援の充実のための諸条件の整備（教育課程の編成や児童・生徒理解に係る研修の充実、校内研修・事例検討会・授業公開の促進、日本語指導の教材や多言語による教材の収集・提供）等

提言 25 共生社会の形成に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つ「インクルーシブ教育」のための教育環境を整える

【提言の説明】

かながわでは、「共に学び共に育つ教育」の考え方に基づいて、障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた「支援教育」を推進してきました。

県内の特別支援学校、特別支援学級等の幼児・児童・生徒数は増加しています。

こうしたことなどから、今後、共生社会の形成に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つ「インクルーシブ教育」を推進する必要があります。

そこで、小・中学校では通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校による多様で連続性のある学びの場を用意するとともに、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けるための教育環境の整備を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- かながわの支援教育の検証とより一層の充実
- インクルーシブ教育の推進に向けた、県民の理解と啓発を深める取組み
- インクルーシブ教育の推進に向けた教職員への啓発や専門性を高める教員研修と管理職研修の実施
- インクルーシブ教育の推進のモデルとなる学校づくり（小・中・高等学校）と支援体制づくり
- インクルーシブ教育を推進するための各学校における授業づくり、学級づくり、学校づくりの推進
- 小・中学校から高等学校までの支援体制と早期における教育相談・就学相談の充実
- 特別支援学校のセンター的機能の強化（小・中・高等学校に対する、理学療法士、作業療法士等の専門職の活用等による相談、特別な教育課程の編成や校内支援体制の構築等の助言）
- 児童・生徒へのインクルーシブ教育の理念についての理解を図るための教育環境の整備等

視点 14 生涯にわたる自分づくりを支える教育ネットワークの構築

提言 26 子どもから大人までの生涯にわたる自分づくりを支援するため、地域・学校と社会教育機関との連携・協力により、社会教育施設等の新たな活用に取り組む

【提言の説明】

公民館、博物館、図書館等は、これまでも地域住民の学びの場として提供されてきました。生涯学習社会においては、さらに、子どもから大人までの生涯にわたる自分づくりを支援できるような、新たな取組みが求められます。例えば図書館の場合、利用者の学習ニーズへのサポートシステムの整備や、鑑賞会・資料展示会等の活動への支援、博物館の場合、入場者の感性や能力を引き出す工夫や、学芸員による説明等の体制づくり等が考えられます。また、利用の機会については、無料開放・夜間開放（ナイトミュージアム）や、館内に児童・生徒の作品の展示を行うことなどが考えられます。

そこで、利用者の内に新たな興味・関心を引き起こし、教養を高め、思考力・創造力を養い、自分づくりにつながるよう、地域・学校と社会教育機関（公民館、博物館、図書館等）との連携・協力による、社会教育施設等の新たな活用に取り組むことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 図書館司書や学芸員等による、学びについての相談や情報提供等を受けられる体制の充実
- 大人だけでなく、小・中・高等学校及び特別支援学校等の児童・生徒も対象とした県立学校の公開講座の開催
- 近代美術館、歴史博物館、生命の星・地球博物館等の無料開放日の拡充
- いつでもどこでも学ぶことができる地域の教育環境づくりや、大人の学び直しの機会と場の提供 等

提言 27 豊かな人間性や社会性を育む体験活動やボランティア活動のため、行政や大学、企業、NPO等の人材や施設をいかしたネットワークづくりと活用を進める

【提言の説明】

災害時のボランティア活動に見られるような助け合い協力し合う姿は、時に国境をこえており、豊かな人間性や社会性を示すものです。

学校教育法では子どもたちの「体験的な学習活動、特にボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努める」とあり、社会教育法においても同様の改正が行われた経緯があります。

そこで、かながわでは一人ひとりが豊かな人間性や社会性を育むことをめざし、行政や大学、企業、NPO等が組織をつくり、それぞれの人材や施設を活用した体験活動やボランティア活動等の企画立案とその展開を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 地域のニーズに応えた体験活動やボランティア活動等の情報収集や場の充実と、それぞれの得意分野の役割分担の整理と連携
- 自然・歴史・風土・文化・産業・観光などの魅力を伝えるボランティアガイドの活動状況の把握と活用
- 「かながわ人づくり推進ネットワーク」参加団体との協働・連携の充実・拡大 等

Column

「神奈川県らしい教育」にいかしたいもの

神奈川県教育委員会「平成25年度 教育に関する意識調査 調査報告書」(平成26年3月)より
 <対象：教職員、保護者、学校評議員>

Q：現在、学校や地域の特性をいかした教育が各地で展開されていますが、あなたが「神奈川県らしい教育」にいかしたいものはどれですか。

A：選択回答形式、複数回答あり（3つまで） 全9項目と「その他」

項目名	教職員		保護者		学校評議員	
	平成25年度	平成17年度	平成25年度	平成17年度	平成25年度	平成17年度
自他のいのちを尊重する心などの豊かな人間性や社会性(新規設定項目)	68.7% (1位)	未項目	61.0% (1位)	未項目	75.3% (1位)	未項目
個性豊かでたくましい人づくり	40.8% (2位)	39.0% (1位)	31.7% (3位)	40.0% (1位)	32.6% (3位)	46.0% (1位)
神奈川の歴史や伝統文化・風土	36.7% (3位)	29.5% (3位)	27.9% (4位)	23.6% (4位)	31.3% (4位)	26.8% (4位)
社会のグローバル化に対応した国際理解や外国語コミュニケーション	27.0% (4位)	22.3% (5位)	42.5% (2位)	34.7% (2位)	46.4% (2位)	31.3% (3位)
共生社会の実現をめざすボランティアや社会貢献活動	24.8% (5位)	30.7% (2位)	18.9% (7位)	23.6% (4位)	28.3% (5位)	31.7% (2位)

平成17年度は、教職員・保護者・学校評議員ともに「個性豊かでたくましい人づくり」が1位で、平成25年度は、教職員・保護者・学校評議員ともに新規追加項目である「自他のいのちを尊重する心などの豊かな人間性や社会性」が1位となっています。

また、「社会のグローバル化に対応した国際理解や外国語コミュニケーション」については、順位に大きな変動はないものの、割合を見ると他の項目に比べて大幅に高くなっています。

視点 15 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と対応

提言 28 子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる、信頼に応える教育環境づくりに計画的に取り組む

【提言の説明】

学校には、子どもたちが、安全で、安心して快適な生活を送れるような取組みが必要です。校舎等の耐震対策、老朽化対策をはじめとした環境づくりが求められます。しかしながら現状を見ると、十分とは言えない状況もあります。

そこで、学校の計画的・効率的な耐震対策、老朽化対策などの対応を求めます。そして、防災対策については、各学校が「防災マニュアル」を作成し、地域と連携した防災訓練等の実施による児童・生徒の安全確保のための取組みを求めます。あわせて、災害対策用備品等の整備については従来の水・食料等の備蓄だけでは不十分であり、児童・生徒や教職員のために新たな物資の備蓄を整備する等、信頼に応える教育環境づくりを求めます。

また、国の「第2期教育振興基本計画」では、社会を生き抜く子どもたちの「確かな学力」を効果的に育成するには、ICTを積極的に活用し、協働型・双方向型の授業を進めることによる、教育の質の向上が求められています。特に、特別支援学校においては、支援を必要とする児童・生徒が様々な困難を主体的に改善するツールとしても、ICTは効果的であるとされています。

そこで、教材開発、学習指導にICTを活用した、学習意欲や確かな学力の向上につながる授業づくりの推進に向け、ICT環境の整備を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 環境教育にも寄与する「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」の設置の推進
- 防災備品等の計画的整備や災害用公用携帯電話の継続と、地域と連携した防災訓練等による学校における災害対応力の強化
- 新たな「まなびや計画*」の策定による県立学校の施設・設備のより一層の充実
- 各県立学校が独自で施設・設備や教育活動の予算を配分できる仕組みづくり
- 警察等の関係機関との連携を図り、児童・生徒の危機管理体制・事故防止の対策の強化
- まなびや基金*の充実
- 奨学金制度の充実
- 教員研修の充実やNPO等の授業への積極的な活用と、ICT環境の整備の推進（タブレット型端末・電子黒板等の機器の導入など）等

提言 29 「かながわ教育ビジョン」の理念の実現に向け、かながわの教育を考える機会として「かながわの教育の日、教育週間等」を設定し、県民との協働を推進する

【提言の説明】

「かながわ教育ビジョン」の推進にあたっては、「かながわ人づくり推進ネットワーク」を形成し、「かながわ教育ビジョン」に基づく県民総ぐるみでの推進をめざして、「かながわ人づくりフォーラム」や「かながわ人づくりコラボ」を数多く開催し、県民との教育論議の機会を継続的に設けてきました。

今後は、国の「第2期教育振興基本計画」や、「神奈川の教育を考える調査会*」の「最終まとめ」等を踏まえて行われる一部改定後の「かながわ教育ビジョン」の推進に向けて、学校や保護者、また地域の企業や自治会・商店街、行政機関等、より多くの県民が参加し、協働・連携の取組みを広げ、深め発展させることが求められます。

そこで、県民一人ひとりがかながわの教育について考えるための機会として、「かながわの教育の日、教育週間等」を設定し、協働による企画運営等を行うことを求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 县市町村の広報誌やホームページ等の様々な機会をとおした広報や「かながわ人づくり推進ネットワーク」参加団体の協力によるアピールと、協働・連携の充実・拡大
- 「かながわの教育の日、教育週間等」を設定し、「かながわ教育ビジョン」の理念等を広める取組み
- 「かながわ教育ビジョン」の推進における県と市町村の教育行政間の十分な連携
- 「かながわ教育ビジョン」の推進における県教育行政と知事部局との連携・協力
- 「かながわ教育ビジョン」を基にした、神奈川県教育振興基本計画の作成 等

提言 30 点検・評価等の外部の専門家等による充実を図り、「かながわ教育ビジョン」に基づく教育施策・事業の計画的で着実な実施に取り組む

【提言の説明】

県教育委員会では、様々な人と継続的に教育論議を行うなどプロセスを大切にしながら、県民と共感・共有できるものをめざして策定された、県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」に基づき、教育施策・事業が進められています。また、外部有識者の意見を活用しながら、法律で定められている「教育委員会の点検・評価*」が実施されるとともに、県立学校においては学校評価に対する第三者評価*が実施されています。

そこで、今後も、「かながわ教育ビジョン」の策定・推進の経緯・経過を踏まえ、「かながわ教育ビジョン」の理念の実現に向けて、外部専門家等による点検・評価の充実や、県立学校や県立各教育機関の第三者評価の実施・充実を図り、計画的で着実な教育施策・事業の実施による、県民の信頼と負託に応える教育行政の推進を求めます。

〔課題解決に向けた具体的な方策例〕

- 県教育委員会の点検・評価の充実
- 県立学校の第三者評価の充実
- 県立各教育機関の第三者評価の実施 等

あとがき

時の流れは止まることがなく、その流れの中で私たちは人や社会とかかわりながら学び成長していきます。しかしながら、地域・家庭・学校をはじめ私たちをとり巻く環境は時の流れとともに日々変化し続けており、ともすると自分づくりや人づくりを進める上の課題が出てきたり、ベクトルの修整を図らなければならないことも生じてきます。私たちはこうした社会環境の変化に合わせてもなお生涯にわたって学び続けなければなりません、それは決して一人でできることではありません。生涯にわたる自分づくり・人づくりに欠かせないのはまぎれもなく地域・家庭・学校といった社会とのかかわりであり、それを支援するのは社会の各主体との協働と連携です。そして忘れてならないのは、その各主体を構成しているのが私たち県民一人ひとりなのだということです。人づくりとは実は自分づくりでもあり、自分づくりが人づくりに結びついていくことにもなるのです。たった一人であっても社会とのかかわりの中でとても大切な役割を担っているのだということをあらためて認識しておかなければならないと思います。

「かながわ教育ビジョン」の一部改定に向けた「提言」の作成にあたりましては、かながわらしさにこだわりを持ち、「かながわ人づくりコラボ」「かながわ教育フォーラム」を開催して県民の皆様の意見を聞き、その他の場面でも柔軟に対応し、県民の皆様から共感をいただける躍動感あるものにするということを強く意識して取り組んでまいりました。

守らなければならないことや変えてはならないことはしっかりと守りながら、新たに取り入れるべきことは積極的に取り入れ、また変えるべきことは大胆に変えてきました。正に不易流行で取り組んだ「提言」の作成となりました。

作成にあたりまして御協力いただきました県民の皆様をはじめ、すべての方々にあらためてお礼を申し上げますとともに、心より感謝を申し上げます。そして今後、この「提言」を受けて行われる一部改定後の「かながわ教育ビジョン」が、県内の隅々にまで行き届き、県民一人ひとりのいのちが輝き続けていくことを願ってやみません。

かながわ人づくり推進ネットワーク 幹事会

副幹事長 田代正樹

用語集

	用語	解説	ページ等
ア行	ICT	Information and Communication Technology の略で、コンピュータやインターネット等の情報通信技術のことをいう。	p. 33 提言 23
	アウトリーチ	サービスを必要とする人々が集まっている場所に向いて実施するサービスシステムのこと。「アウトリーチ」とは手をさしのべるという意味があり、例えば、博物館職員が近隣の学校に向いて講義等を行ったりすることをいう。	p. 18 提言 10
	いのちの授業	かながわでは、子どもたちの社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ・暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、他者への思いやりや自分を大切にする心を育み、かながわを担う人づくりを進めるため、各学校において、各教科、道徳の時間、総合的な学習の時間、食育やキャリア教育など、あらゆる教育活動をとおして、「いのちの授業」を展開している。	p. 28 提言 17
	インクルーシブ教育システム	平成 26 年 1 月に批准された「障害者の権利に関する条約」によると、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである。	p. 34 視点 13
カ行	学習指導要領	全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものである。	p. 30 提言 20
	学校運営協議会	地域住民、保護者などが、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていく機関で、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの実現をめざすコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に設置される。平成 16 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で、地域住民や保護者などが、教育委員会の判断で学校に設置された合議制の学校運営協議会の活動を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画できるようになった。	p. 16 提言 8
	学校支援地域本部	平成 18 年に改正された教育基本法に新設された規定「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的としたもの。学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をねらいとしている。 学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々をボランティアとして派遣する組織で、地域につくられた学校の応援団的役割を担う。	p. 15 提言 7

	用 語	解 説	ページ等
カ行	学校支援ボランティア活動	学校支援を目的として、県民等の専門的な知識・技能を学校の学習活動の展開や学習環境の整備等にいかす活動である。	p. 13 視点 5
	学校評価	子どもたちがよりよい教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすための取り組みで、各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、めざすべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について評価することで、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進める。さらに、各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることで、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。	p. 30 提言 21
	神奈川の教育を考える調査会	本県の厳しい財政状況に対応するため「緊急財政対策本部」が平成 24 年 1 月に設置されたが、教育の在り方については、別の組織を設けて十分に議論を尽くしたうえで結論を出すこととして、平成 24 年 9 月に設置された調査会である。「メリハリのある新たな教育政策」の視点で議論が行われ、平成 25 年 8 月に「最終まとめ」が知事に提出された。	p. 41 提言 29
	かながわ学びづくり推進事業	公立小・中学校において、全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の結果を分析し、そこから導き出された課題を、様々な立場の委員による協議会で解決を図るとともに、推進校での実践研究をとおして得られた成果を、県内全域から参加者を集めたシンポジウムをとおして普及することで、県内の児童・生徒の学力向上を図る事業である。	p. 29 提言 18
	カリキュラム・マネジメント	カリキュラム・マネジメントは次の 3 つの側面としてとらえられる。1 つめは、①教育内容を 1 つの教科にとどまらずに相互の関係でとらえていく手法、発想で、教科横断的に教育内容を扱う組織に配列するという側面。2 つめは、②教育課程の PDCA サイクルを確立するという側面。3 つめは、③教育内容や授業の方法と、諸条件の整備・活用の両者の関係を緻密に接近させていくという側面の 3 つである。	p. 30 提言 21
	義務教育学校	平成 27 年 3 月 17 日に学校教育法等の一部を改正する法律案が閣議決定された。この法律案の中で、学校教育法第 1 条に規定する「学校」として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して施す 9 年制の学校として「義務教育学校」という言葉が使用されている。	p. 29 提言 19

	用 語	解 説	ページ等
カ行	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育をいう。	p. 6 柱 1
	教育委員会の点検・評価	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条第 1 項で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない、とされている。	p. 41 提言 30
	教育コミュニティ	教育・学習を縁とした、新たな人と人とのつながりを形成しようとする地域づくりの考え方。幼稚園・保育所をはじめ、小学校・中学校・高等学校など学校を地域教育の核とする期待が寄せられている。	p. 12 柱 2
	教職員の人材確保・育成に係る計画	「かながわ教育ビジョン」（平成19年8月策定）の重点的な取組みである「意欲と指導力のある教職員の確保・育成」を推進するために、本県で定めた「教職員人材確保・育成基本計画」（平成19年10月策定）のことをいう。現在、この基本計画で明らかにした、かながわにおける「めざすべき教職員像」の実現に向け、教職員の採用方策や研修制度について総合的に対応を進めている。	p. 32 提言 22
	共生社会	中央教育審議会（特別支援教育のあり方に関する特別委員会）報告によれば、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこととされ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこととされている。	p. 34 視点 13
	国際バカロレア	インターナショナルスクールや各国の現地校の卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を付与する仕組み。 国際バカロレアには、3歳から19歳の子どもの年齢に応じた3つのプログラムがあり、そのうちのディプロマ資格プログラムを修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際的に認められている大学入学資格の一つである、国際バカロレア資格を取得することができる。	p. 36 提言 24
	コミュニティ・スクール	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、平成 16 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入。学校の設置者である教育委員会の判断により学校運営協議会を設置することを通じて、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って公立学校の運営に参画することを可能とするものである。	p. 12 柱 2

	用 語	解 説	ページ等
カ行	コミュニティ・スポーツ	市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツのことをいう。地域社会の連帯を強めたり、家族や親しい仲間と生活に身近なところで楽しむ活動となっている。	p. 13 視点 6
サ行	3033運動	県民がスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送れるよう、1日30分、週3回、3か月間継続して運動やスポーツを行い、習慣化するためのもの。	p. 19 提言 11
	支援教育	「共に学び共に育つ教育」という理念の実現に向けて、障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを根幹に据えた教育。 平成14年3月の神奈川県教育委員会に対する、これからの支援教育の在り方検討協議会「これからの支援教育の在り方(報告)」に基づく考え方であり、国が示す「学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)・高機能自閉症等」に対する特別支援教育も包括し、学校種や学級・教室の種類などを問わず、各学校に在籍するすべての子どもたちを対象としている。	p. 28 提言 17
	自己肯定感	自己自身の存在に対する認識として、自らの身体的な特徴や能力、性格などについて肯定的に考えたり、感じたりする感情のこと。具体的には、他者とのかわりにおいて他者と異なる自己を意識し、自らの存在が受容されているのを感じることで、自己肯定感の育ちにとって重要になると考えられている。	p. 7 視点 2
	シチズンシップ教育	積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育。キャリア教育の一環として平成23年度から「政治参加教育」「司法参加教育」「消費者教育」「道徳教育」を4本柱としてすべての県立高校で実施している。	p. 9 提言 4
	小1プロブレム	入学したばかりの1年生で、それまでの家庭等での生活や教育方法が異なっており、学校において、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなど対応できない児童が見受けられる状況をいう。	p. 29 提言 19
	生涯学習関連施設	生涯学習に資するための施設で、例えば、公民館、図書館、博物館、美術館、青年の家、文化会館、体育館、集会施設等のように人が集まって結果として学習が図られる施設のこと。学校も、その施設・機能の開放をとおして、生涯学習の重要な施設となっている。	p. 14 提言 6
	生涯学習社会	教育基本法では、国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切にいかすことのできる社会のことをいう。	p. 12 視点 4

	用 語	解 説	ページ等
サ行	スクール・コミュニティ	「学校」を核とした、あるいは「学校」という場や関係を介在させた、人々の結びつきやかかわりの状態をさし、学校やそこにおける子どもを「縁」として、地域の大人と教員のかかわり、学校と地域社会の協働関係の在り方を、より良好なものにしていこうとする考え方や実践のことをいう。	p. 16 提言 8
	スポーツ推進委員	「スポーツ基本法」第 32 条第 2 項で、スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う、とされている。	p. 19 提言 11
	総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。	p. 19 提言 11
	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）	登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。会社や組織の広報としての利用も増えてきている。	p. 20 視点 7
タ行	第三者評価	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うもの。本県では「専門評価」として、平成 23 年度から実施している。	p. 41 提言 30
	第 2 期教育振興基本計画	教育振興基本計画は、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法に基づき政府として策定する計画。平成 25 年 6 月 14 日付けで、第 2 期の教育振興基本計画を閣議決定した。（対象期間：平成 25 年度～平成 29 年度） なお、地方公共団体は、この計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされている。	p. 16 提言 8
	地域コーディネーター	学校支援地域本部にあって、学校とボランティア、ボランティア間の連絡調整を担当し、学校や子どもごとのニーズを把握する役割を担う人のことをいう。	p. 12 柱 2
	知識基盤社会	「我が国の高等教育の将来像（答申）中央教育審議会 平成 17 年 1 月 28 日」において、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこととして定義されている。	p. 26 視点 10

	用語	解説	ページ等
タ行	中1ギャップ	小学校から中学校に進学し、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等の状況をいう。	p. 29 提言 19
	ティーム・ティーチング	同一の学習集団を複数の教員が一定の役割分担の下に、協力して指導する方法をいう。	p. 29 提言 18
ハ行	PDCAサイクル	目標や計画を策定し (Plan)、計画に従って実行し (Do)、検証・評価し (Check)、改善・修正していく (Action) サイクルのことをいう。	p. 30 提言 21
	ファシリテーター	会議やプロジェクトなどのグループによる活動が円滑に行われるように支援し、特に目標を支援し促進する役割を担う人のことをいう。	p. 8 提言 2
	放課後子ども教室	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点 (居場所) として市町村が主に実施している。	p. 17 提言 9
	ボランティア・コーディネーター	ボランティア活動への参加を希望する者と活動の場を円滑に結びつけるため、ボランティア活動に関する情報提供、相談・仲介を行う人のことをいう。	p. 15 提言 7
マ行	まなびや基金	平成 21 年度に神奈川県が「神奈川県まなびや基金」として、寄付金や運用益金を財源として教育環境整備の推進に活用するため、創設した基金である。	p. 40 提言 28
	まなびや計画	「県立教育施設再整備 10 年計画」のこと。教育施設を対象に、早急に対応を求められている耐震・老朽化対策等の計画的な取組み	p. 40 提言 28
	メタ認知	認知行動についての認知のことで、①メタ認知的知識として、人間の認知特性についての知識 (人間一般の認知についての知識や自分自身の認知についての知識など) や課題解決の方略についての知識など、②メタ認知的行動として、メタ認知的モニタリング (認知についての気づきや認知の点検など) やメタ認知的コントロール (認知の目標設定や認知の修正など) のように分けるとされている。	p. 8 提言 1
ワ行	ワーク・ライフ・バランス	誰もが意欲を持って生き生きと働きながら、家族・友人などと充実した時間を過ごすことができるような、また、育児や介護のための時間が必要なときにはそれに応じた働き方ができるような、安心して豊かな生活を送れる状態のことをいう。	p. 22 提言 13

資料編

(1) 「かながわ教育ビジョン」の一部改定に関する県民論議 の経過	50
(2) 「かながわ人づくりコラボ」 「かながわ教育フォーラム」 での主な意見一覧	51
(3) かながわ人づくり推進ネットワークの概要	56
(4) かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会名簿	58
(5) かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会等の 開催記録	60

(1) 「かながわ教育ビジョン」の一部改定に関する県民論議の経過

開催名	日時	場所	参加人数	開催概要
かながわ 人づくりコラボ ※1 2013	平成 25 年 11 月 9 日(土) 13:30～ 16:30	県立 神奈川総合 高校	417 名	「かながわの教育の未来像を考える～『かながわ教育ビジョン』による今後の展開と取り組み～」をテーマに、教育ビジョン一部改定に向けた説明に続き、基調提案と教育論議を行い、今後の教育論議を進めて行くうえでの視点をまとめた(学校教育の視点として5つ、家庭教育・地域協働の視点として5つ)。 また、10 回目の記念開催として特別記念講演を行った。
かながわ 教育フォーラム ※2 相模原大会	平成 25 年 12 月 7 日(土) 13:15～ 16:30	県立 相模原中等 教育学校	107 名	「これからの学校教育を考える」をテーマに、基調提案に続き、5つのテーマ(「学校に期待する育みたい学力」「求められる交流・体験の教育活動」「必要な児童・生徒への支援のあり方」「期待される教職員」「これからの学校運営と環境整備のあり方」)によるワークショップを行い、その後、結果発表と教育論議を行った。 また、記念演奏を行った。
かながわ 教育フォーラム 小田原大会	平成 26 年 1 月 18 日(土) 13:15～ 16:30	県立 小田原高校	215 名	「家庭教育・地域協働を考える」をテーマに、基調提案に続き、5つのテーマ(「家庭教育の役割と責任について考える」「期待する生涯学習の取り組みとは」「地域協働による学校づくり(コミュニティ・スクール)への期待とは」「スポーツ・文化芸術振興の未来像とは」「郷土神奈川の歴史と伝統文化の未来への継承に向けて」)によるワークショップを行い、その後、結果発表と教育論議を行った。 また、記念演奏を行った。
かながわ 教育フォーラム 横浜大会	平成 26 年 5 月 24 日(土) 13:15～ 14:45	県立 横浜平沼 高校	268 名	「これからのかながわの教育・人づくりを考える～かながわ教育ビジョンの一部改定に向けて～」をテーマに、基調提案として、教育ビジョンの一部改定に関する「提言 I (案)」の説明の後、「提言 I (案)」について教育論議を行った。
かながわ 教育フォーラム 鎌倉大会	平成 26 年 7 月 19 日(土) 13:15～ 16:30	鎌倉女子 大学 (大船キャンパス)	191 名	「かながわの教育の今後の展開と取り組み～生涯にわたる自分づくり・人づくり～」をテーマに、基調提案(提言 I の概要)に続き、提言の5つの柱をテーマとしたワークショップを行い、その後、結果発表と教育論議を行った。
かながわ 人づくりコラボ 2014	平成 26 年 11 月 1 日(土) 13:15～ 16:30	横浜西 公会堂	353 名	「かながわの教育のこれからを考える～地域・家庭・学校をつなぐかながわの人づくり～」をテーマに、教育ビジョンの「策定とその推進」「今後の展開」について説明を行い、基調講演の後、「コミュニティが人を育てる」をテーマとした教育論議を行った。

※1 かながわ人づくりコラボ:教育ビジョンの推進状況などを基に、県民と検証を行い、課題解決に向けた今後の方向性について論議する場

※2 かながわ教育フォーラム:教育ビジョンの第4章・第5章の検証と改定に向けて、県民と実効性のある教育論議を深める場

(2) 「かながわ人づくりコラボ」「かながわ教育フォーラム」での主な意見一覧

■ かながわ人づくりコラボ 2013

主な意見
<ul style="list-style-type: none">・学校教育と同様に家庭教育がとても重要である。・本県の支援教育を推進していくために、小・中・高校を通じたインクルーシブ教育を進めていくべきである。・高校生がボランティア活動にもっと積極的に参加できるようにすべきである。・地域の中で、子どもを支える環境づくりを行っていく必要がある。・高大連携の必要性や、生徒の視点に立った授業展開を研究してもらいたい。・今、若手が多い学校現場ではOJTが厳しい。総合教育センターを活用した教員の研修の強化をしていくべきである。・高校生と地域の方々をもっと交流すべきである。・もっとコミュニケーション能力を高めていく必要があると思う。・外国につながる子どもに、よりよい教育や人づくりが行われてほしい。

■ かながわ教育フォーラム相模原大会

主な意見
<p>【学校に期待する育みたい学力】</p> <ul style="list-style-type: none">・自己肯定感が低い。体力が低下している。・ネット社会に対応できる力が必要である。・学びたいと思う気持ちが高まるための場づくりが必要である。・授業の前に、まず、家庭で様々なことを語り合うことが大切である。・学ぶことは、楽しかったはずである。どこで、その気持ちが失われてしまったのか。その学びたいという気持ちを絶やさないことが大切である。 <p>【求められる交流・体験の教育活動】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校行事としては交流・体験の教育活動は充実しているように思われるが、もっと、充実していくべきではないか。・小・中・高校でそれぞれ交流・体験を行っているが、連続的なつながりが少ないのではないか。将来の就学や進学などを見据えた取組みが必要ではないか。・学校だけでなく、家庭や地域と協働して取り組んでいく必要がある。・自分から交流・体験のプログラムを用意する。・受け入れる側の地域や企業が逆に、交流・体験の企画などを行う。 <p>【必要な児童・生徒への支援のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none">・コミュニケーションが行き交う場を作る。具体的には、挨拶を始めてみる。一人ひとりを人として尊重する。・挨拶が大切である。挨拶からコミュニケーションが始まり、次のかかわりが始まる。・地域・学校の雰囲気がよくなれば、皆が当たり前に関わり合う豊かな社会を創ることができる。 <p>【期待される教職員】</p> <ul style="list-style-type: none">・子どものことを理解することが、根幹にある。・分かる授業をしていかないといけない。・教職員の研修のあり方が重要であり、研修を充実させるべき。・人材育成の視点として、若手教員の育成が大切。・学校では、よりよい授業にしていけるために授業研究を行っているが、その研究内容をうまく活かしていく必要がある。・小・中学校でも、教科プロパーの教員づくりが必要である。・研究主任を設定して校内で組織的に改善を図っていく。・連絡を密にした地域への指導主事の巡回が大切である。・チームとして学校を運営していく「マネジメント力」が必要である。・「子ども理解」を中心に、保護者・地域と連携した取組みが必要であり、また、充実した研修を行っていくことが大切である。

【これからの学校運営と環境整備のあり方】

- ・都市部になると、昔ながらの地域との関係がなく、地域の人とのつながりが希薄である。
- ・防災訓練などを、地域の自治会と一緒にやる。
- ・支援の例を知る方法が少ない。(各学校で持っている情報を共有する。)
- ・生徒会の活動をもっと活発にして、地域との連携を深めていく。
- ・学校が地域とのかかわりを持つ意識が必要である。
- ・県立学校の洋式トイレの数が少ない。
- ・校舎の耐震性が不安である。
- ・「まなびや基金」等の充実を図り財源を確保することが大切である。

【教育論議】

- ・授業の内容が分からないときにすぐに先生に聞きにいける状況が構築できていれば、授業が分からないということが改善される。
- ・インクルーシブ教育は、誰にも分かりやすい授業づくりにつながるし、今後そういった学校経営が望まれている。

■ かながわ教育フォーラム小田原大会

主な意見

【家庭教育の役割と責任について考える】

- ・家庭の「しつけ」について、学校での生活を家庭（保護者）に見てもらい、溝を埋める。
- ・親によっても「しつけ」の価値観が違う。
- ・対話の場を設ける。様々な世代によるランチミーティングのような形態で行ってはどうか。
- ・子育て・家庭教育に不安を抱き、悩みを抱えている保護者を支援するには、行政が家庭教育にもっとかかわるべきである。

【期待する生涯学習の取組みとは】

- ・生涯学習を行うきっかけが減ってきている（図書館や公園を増やす）。
- ・人と人とのつながりが大切である（地域や会社、高齢者など、あらゆる意見を持つ人、多趣味な人とかかわる）。
- ・経験者と交流する機会づくり（先生と子ども、先輩と後輩、子ども同士でそれぞれの知識の交流を行う）。
- ・生涯学習として得たものをさらに深める（OB・OG会等とおして生涯続けるようにする）。
- ・公民館等の公共施設をより利用しやすくする（小学生なども利用しやすい方法を考える。例えば利用割引等）。
- ・歴史や文化の面から、神奈川県東西の連携のきっかけをつくる。
- ・学校をうまく活用する（多くの人とふれあう場を設ける）。
- ・地域とのつながり（あいさつ、今回のようなフォーラムなど話合いの場）。

【地域協働による学校づくり（コミュニティ・スクール）への期待とは】

- ・地域として、開かれた学校により、教育内容が分かる、校内の安全管理が図られる、教員と地域との人間関係の構築ができる。
- ・家庭教育（しつけ等）の格差を学校と地域が参画することにより埋めることができるのではないか。
- ・地域との協働を推進するための、具体的な方法
防災訓練での学校と地域との協働による取組み。
地域人材（ゲストティーチャー）等のリストを作成して、教科や職場体験などで活用する。
学校行事に地域の方が参加する（バザー、文化祭、パトロールなど）。
校内に地域が使用できるスペースを設置する。
自己実現の場を設ける（農業体験、職業体験など）。

【スポーツ・文化芸術振興の未来像とは】

- ・運動する機会の確保（スポーツができる学校行事を増やす、学生スポーツの大会数を増やす）。
- ・スポーツの組織の維持（指導者の育成、施設の開放）。
- ・地域の草の根スポーツの活性化（小学生の頃から参加できる環境づくり）。
- ・参加したくてもできない（施設の不足、利用しづらい環境の改善）。
- ・スポーツ施設予約システムや予約の方法など、利用にあたっての改善、施設の整備・充実。
- ・企業のスポーツ施設を地域に開放できないか。
- ・吹奏楽部や演劇部の発表が校内発表だけで地域の方にはできていない。
- ・芸術を身近なものにする（提供したい人、受けたい人をつなぐ仕組み）。
- ・芸術を発信する拠点の設備、機会を充実させる。

- ・学校施設の開放を行う。

【郷土神奈川の歴史と伝統文化の未来への継承に向けて】

- ・小学生、中学生、高校生で学んできた文化を高校生は中学生に、中学生は小学生に伝え、教えるなどすると、文化を子どもたちの間でも広げることができる。
- ・ネット等のメディアを利用して伝統文化を知ってもらう。
- ・コンテストやアートの展示会を開催する。
- ・伝統文化を後世に伝えていくためにも、今の文化をリメイクするなどバージョンアップしていくことも必要ではないか。

【教育論議】

- ・県立学校の様々な教育活動の質を上げるためには、学校だけでなく、地域社会や家庭教育も一体的に取り組む必要がある。
- ・有事の際などに、地域社会と学校が一体的になって県立学校を発展させていくためには、コミュニティ・スクールの導入が必要であると思う。
- ・高校生等が海外にホームステイして、自国の郷土や歴史を発信するためには、郷土に対する愛情や祖国に対する自信と誇りが必要である。

■ かながわ教育フォーラム横浜大会

主な意見

- ・「ふれあい教育」における「臨床の知」から継承・発展し、現在の教育ビジョンに掲げている「行動の知」が大切であり、それが正に「かながわらしさ」である。
- ・教育ビジョンは、学校経営における基本となっている。
- ・生きる力が求められている。最近の子どもたちの自己肯定感が低いと感じている。学校では、生涯学習の基盤となる自ら学び考え、行動する力を育てることが必要である。
- ・確かな学力を身に付けるためにも、子どもたちが自ら学ぶ視点について、教育ビジョンで触れてもらいたい。
- ・キャリア教育・就労の視点からも専門高校は大切である。
- ・学校が充実した教育を行うためには、組織的な運営が必要である。
- ・特別支援学校の高等部に入った生徒が高校に行きたかったと言っている。その生徒は、高等学校に通えると思われるが、なぜ、高等部に入ったのか聞くと、中学校の時に受けた進路指導によるものだということがあった。
- ・クリエイティブスクールは、東にあるが西にはない。もっと学校を増やしたらどうか。
- ・もっとインクルーシブ教育を進めてもらいたい。
- ・子どもたちがグローバル化に対応していくためには、もちろん、英語教育は必要であるが、郷土や伝統文化に関する学びも必要である。
- ・家庭教育の問題が多様化しており、企業、地域などの様々な人がかかわることが大切である。そのためにも、身近である地域にある学校を中心につながり・出会いの場を作ったらどうか。
- ・「分かる授業、楽しい授業」は、賛成である。楽しいと思うと自然に知識が身に付く。学んだことが実生活において活かされる、実感が持てる授業はよいことだと思う。
- ・「分かる授業」について、年間を通じてあらかじめ学習計画が分かるように、授業の見通しを示すことは、予習などもできることから必要である。
- ・今の社会では経済的な格差があると思う。奨学金の拡充等、子どもたちの学ぶ環境づくりを進めていくことは大切である。
- ・子どもたちが様々な人々とかかわっていくことは、教育の面でも福祉の面でも大切である。そこをつなぐネットワークづくりも大切である。

主な意見

【「いのち輝く」かながわの生涯にわたる〈自分づくり〉】

- ・自分の考えをしっかりと述べるができる授業が大切である。
- ・学校を卒業しても学び続けることが大切である。ただし、社会に出ると学ぶ時間が少なくなってしまうので、学びの機会を増やすことが大切である。
- ・生涯にわたる学びとして、外国の方との交流、ボランティア活動、自然体験などが考えられる。
- ・自分の将来について、しっかりと考えていくことが大切である。
- ・支援が必要な人への心遣いなどの視点等を踏まえ、将来を考えていく必要がある。
- ・学校や職場以外の居場所の確保として、SNSや課外活動を充実させることが必要ではないか。

【新たな教育コミュニティを創出し、活力ある〈地域づくり〉】

- ・地域にある人材、資源などが活用されていないのではないか。
- ・コミュニティを充実させていくためには、あいさつ運動を充実させていけばよいのではないか。
- ・地域の活動を充実させるために、地域参加型の行事を増やすことや、学校のホームページに地域からの情報を発信するなど、学校がもっとできることがあるのではないか。

【変化する社会における家庭での子育て・家庭教育を支える〈社会の仕組みづくり〉】

- ・地域における助け合いの意識付けができていない。
- ・夏祭りなど、子どもの減少に伴い、地域で集まる機会が減ってきている。
- ・子どもと高齢者など異世代交流の機会が減少している。
- ・地域の催しを行っても参加者が少なくなっているため、学校でイベント等を行い、地域や家庭との橋渡しを行ってはどうか。
- ・高齢者に活躍してもらおう機会をもっと増やすべきである。
- ・家庭の教育力が弱い家庭への対応については、行政が入りにくく、難しい。
- ・行政が、もっとコミュニティを設けたり、支援していく必要があるのではないか。
- ・働く女性が増えているので、就労先での子育て支援への取組みについても、もっと充実させていく必要がある。

【子どもの個性と能力を大切に、互いに成長し合う場としての〈学校づくり〉】

- ・教員のスキルアップのために、ICTを含めた授業研究の充実を図る必要があるのではないか。
- ・週6日制の導入による学力向上を図ることも検討してはどうか。
- ・授業づくりの工夫として、他の教員に授業を見てもらい、お互いにスキルをあげていくことが大切である。
- ・教員が多忙であり、授業研究や子どものかかわりが持ちにくい状況となっている。
- ・授業研究を行う時間の確保として、例えば、部活動など、地域やボランティアに援助をお願いすることも考えられる。
- ・学校をもっと知ってもらうため、「学校へ行こう週間」などをより周知していく必要がある。
- ・開かれた学校づくりの視点が大切であり、そのために地域との交流を目的としたイベントの実施が必要ではないか。教員には体験学習等を含めた研修の実施、統一性をもった指導・支援や道徳心等を育むために子ども、教員間での共通したルールづくりが必要ではないか。

【地域・家庭・学校をつなぐ〈教育環境づくり〉】

- ・課題として、地域との連携が不足している、生涯学習の場が足りない、地域人材の発掘がまだまだ足りないことが挙げられる。解決策として、情報機器の活用、縦割りの人材を繋ぐコーディネーターの育成、コミュニティ・スクールの創設などが考えられる。
- ・グローバル化に関しては、コミュニケーション不足などが課題である。日本の歴史や文化を知ること、コミュニケーション能力に重点を置いた教育、国際バカロレアの導入などを行うことが必要ではないか。
- ・インクルーシブ教育は、理解不足や周知不足であり、そのためには、地域の特別支援学校との交流、実践例の紹介などを行う必要がある。
- ・点検・評価など取組みに対する評価方法として、PDCAサイクルを導入していくべきである。
- ・県民が求めるものは、市民参加で、コミュニティ・スクールや小中一貫校教育などである。
- ・教育ビジョンの裏づけをしっかりと予算化していくことが大切である。

主な意見

- ・学校でキャリア教育と市民性教育に取り組んでいる。
- ・生徒は地域の方とのコミュニケーションを図る中で成長している。また、大学生や社会人による学習ボランティア講師によって生徒の自学自習を支えていただいている。
- ・PTAは学校と保護者をつなぐパイプ役として必要な組織だと感じている。今後、PTA活動の在り方については変化させていく必要があると考える。
- ・企業は、地域社会の一員である自覚を持っており、地域の方からサポートを受けないと成り立たない。
- ・教育ビジョンの一部改定時を策定時と比較すると「少子化」がキーワードとなる。
- ・学校は地域の方にもっとかかわってもらいたいと考えており、その中で特に企業には、もっと協力して学校を盛り上げていただきたいと考えている。
- ・学校と地域のつながりはあっても、生徒個人と地域とのつながりが少ないのではないかと感じる。
- ・学校がもっと仕事をしている人を対象に参加しやすいような仕組みをつくってくれるとよいと思う。
- ・小学生や中学生の頃は、挨拶をしたり一緒に遊んだり、子どもとの接点が多いが、高校生になると年に数回ある集まりで話す程度になってしまい、子どもとの接点が少なくなってしまう。もう少し、地域の方が学校に行ける仕組みがあるとよいと思う。
- ・企業に、地域にかかわる父親が魅力を持って休日を過ごしてもらえそうな配慮があると、父親がこれからの子育ての力になるのではないかと思う。
- ・先生が異動したらまた学校の様子も変わってしまうこともあるので、もっと同じ学校にいられるような仕組みがあってもいいのではないか。
- ・自分づくりの大切さをこうしたコラボの機会や様々な場面で県民に広げていく必要がある。
- ・博物館、美術館はじめ、スポーツ施設や様々な教育に関する場で県民の自分づくりを支援する取組みを一層進めていただくとともに、そういう利用の機会を増やしてほしい。博物館の展示ならナイトミュージアムなどのようなものもある。
- ・中学校の担任も進路の三者面談で具体的にこなにも助言できなくなっている現状があるので、学習が定着できるような仕組みづくりが必要である。
- ・家庭での子育て教育は本当に大切である。家庭教育、親の教育の責任をしっかりとアピールするとともに、家庭、地域、学校が協力し合って、かながわの子供たちを大切に育むことに、これから取り組んでいきたい。
- ・地域・家庭・学校をつなぐうえで、コミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置されることが望ましい。ビジョンの今回の改定の中でコミュニティ・スクールの設置を明確にしてほしいと思う。県立学校、県内の小中学校などで広く取り組まれることを期待している。
- ・地域の人々は、学校運営参画の道を積極的に進めていただきたい。
- ・今回のかながわの教育についてみんなで考える機会はとても大事で、教育ビジョンの策定から今日までずっと続いていること、これこそがかながわらしい素晴らしいことである。

(3) かながわ人づくり推進ネットワークの概要

かながわ人づくり推進ネットワーク

「みんなで進めよう かながわ人づくりコラボ」



◇ネットワークとは

学校や家庭、地域などで、「**かながわ教育ビジョン**」を様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていくためのネットワークとして形成していくものです。

*平成20年11月8日「第5回かながわ人づくりフォーラム」において、結成式を挙行

*これを機に、またスローガンの「コラボ」(協働)からも、「かながわ人づくりフォーラム」の名称を翌年度から「かながわ人づくりコラボ」に変更

スローガン

ロゴマーク

◇組織

ネットワークの組織

幹事会

ネットワークの企画・運営、県民総ぐるみでの教育・人づくりを継続し、意欲あふれる活動につながるよう、その取組みを支えています(幹事27名)。

ネットワークの構成

103団体 (平成27年4月現在)

各主体の
取組み

県民一体
の取組み

◇目的

「人づくり」にかかわる様々な主体が、教育ビジョンを共有し、その役割と責任を自覚して、協働・連携して実効性のある取組みを進める必要があります。

教育ビジョンを推進するためのネットワークを形成し、主体ごとの取組みを尊重しながら、継続的な協議を行い、次代を担う人づくりに向け、一体的な取組みを進めます。

◇重点的な活動目標

- 1 子どもたちの教育や学校を支援する取組みを充実させます。
- 2 県民一人ひとりの生涯にわたる自分づくりを応援する取組みを進めます。
- 3 企業・NPOとの協働・連携を強め、地域の教育力のパワーアップに資するネットワークづくりを展開します。

◇ネットワークの事業

- ①県民をはじめ、教育・人づくり関係者への情報提供・情報交流の促進
- ②ホームページを効果的に活用した、様々な主体の考え方や実践の紹介
- ③定期開催の「**かながわ人づくりコラボ**」の開催に係る積極的な運営・支援
- ④県民総ぐるみでの教育・人づくりの推進に係る運動の展開
- ⑤かながわ教育ビジョンの推進に係る進捗状況の点検・評価への取組み

「かながわ教育ビジョン」

神奈川県教育委員会が、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、平成19年8月に、今後の県の教育を推進する総合的な指針として策定したものです。概ね20年間を見据え、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性が示されています。策定にあたっては、県民と共感・共有できるものをめざし、幅広い教育論議による協働の過程を大切に取組みが進められました。



ネットワークへの御参加と御協力をお願いします！

参加団体

各団体は、かながわ教育ビジョンに基づき、「未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり」をめざして、「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」の育成に、それぞれの立場と役割を自覚しながら取り組みます。各団体の取組みを尊重し、無理のない、継続的な取組を進めます。

教育委員会関係 神奈川県教育委員会 神奈川県市町村教育長会連合会
各市町村教育委員会 (33団体) 神奈川県市町村教育委員会連合会

学校教育関係 神奈川県公立小学校長会 神奈川県公立中学校長会
神奈川県立高等学校長会 神奈川県立高等学校副校長会
神奈川県立高等学校全日制教頭会 神奈川県立高等学校定時制通信制教頭会
神奈川県立特別支援学校校長会 公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会
一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会 一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会
神奈川県教職員組合 神奈川県高等学校教職員組合 外語ビジネス専門学校
横浜国立大学 鎌倉女子大学 神奈川工科大学 昭和音楽大学



保護者・社会教育・教育支援関係 神奈川県PTA協議会 神奈川県立高等学校PTA連合会
横浜市PTA連絡協議会 川崎市PTA連絡協議会 神奈川県社会教育委員連絡協議会
神奈川県公民館連絡協議会 NPO法人きょういく応援団 NPO法人心とからだの研究会
フェーズII 一般社団法人かながわ民間教育協会 早稲田大学茅ヶ崎稲門会CSR
神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会 神奈川県知的障害養護学校PTA連合会
一般社団法人日本新聞協会 公益財団法人放送番組センター JAXA宇宙教育センター

スポーツ・医療・福祉・国際交流関係 公益財団法人神奈川県体育協会 公益財団法人小田原市体育協会
藤沢市体育協会 平塚市体育協会 海老名市体育協会 綾瀬市体育協会 開成町体育協会
神奈川県中学校体育連盟 神奈川県高等学校体育連盟 神奈川県学校体育研究連合会
一般社団法人神奈川県サッカー協会 神奈川県剣道連盟
神奈川県スケート連盟 神奈川県卓球協会 神奈川県パドミントン協会
公益社団法人神奈川県医師会 NPO法人神奈川県介護支援専門員協会
公益財団法人かながわ国際交流財団 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



経済団体・企業関係 一般社団法人神奈川県経済同友会 一般社団法人神奈川県経営者協会
神奈川県商工会連合会 一般社団法人神奈川県商工会議所連合会 神奈川県中小企業団体中央会
株式会社たしろ薬品 株式会社ササモライフアシスト 株式会社玄
株式会社富士通ワイエフシー 株式会社リコー厚木事業所 株式会社リコーテクノロジーセンター

マスコミ関係 神奈川新聞社 株式会社テレビ神奈川
横浜ケーブルビジョン株式会社 横浜エフエム放送株式会社

各団体の取組みは、ネットワークのホームページで紹介しています。

「かながわ人づくりコラボ」

教育ビジョンの推進過程においても県民との関係を重視した取組みが進められており、その1つとして、県民との論議の場として開催するものです。現在、**県教育委員会・ネットワーク**で開催しています。



*平成21年度から「かながわ人づくりフォーラム」の名称を変更

<http://www.geocities.jp/kanagawahito/index.html>

(4) かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会名簿

平成27年4月現在 (五十音順 ◎幹事長 ○副幹事長)

氏 名	職 名
荒田 一夫	社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 経営相談員
○有馬 武裕	神奈川県公立小学校長会 会長
石川 美邦	神奈川新聞社 編集委員
伊藤 大郎	神奈川県立特別支援学校校長会 会長
上野代 政範	神奈川県PTA協議会安全互助会 副理事長
遠藤 泰子	神奈川県PTA協議会 副会長
大石 幸和	神奈川県立高等学校PTA連合会 副会長
小川 義一	横須賀市立夏島小学校 校長
興 俊道	公益社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 副会長
○小宮 重寿	神奈川県教育委員会教育局総務室 室長
坂野 慎二	玉川大学教育学部 教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部 教授
島田 雅幸	神奈川県公立中学校長会 会長
清水 泰成	元神奈川県立高等学校PTA連合会 役員
関 佳史	株式会社テレビ神奈川 取締役 営業本部長
◎高木 展郎	横浜国立大学教育人間科学部 教授
高橋 悟	公益財団法人神奈川県体育協会 専務理事
○田代 正樹	株式会社たしろ薬品 代表取締役社長
土屋 寿美	神奈川県市町村教育長会連合会 事務局代表
鶴岡 貴美子	かながわ子ども・若者総合相談センター NPO 相談・支援アドバイザー
時乗 洋昭	神奈川県立高等学校長会 副会長
○内藤 昌孝	神奈川工科大学 顧問
中島 徳顕	国立研究開発法人 電子航法研究所航空交通管理領域 副領域長
畑野 耕逸	一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事
濱谷 海八	一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会 理事
矢澤 知恵子	一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会 副会長
湧井 敏雄	一般社団法人神奈川経済同友会 専務理事

平成 26 年度末退任幹事（役職は退任時のもの）

石部 裕通	一般社団法人神奈川県経営者協会 専務理事
岩間 章	神奈川県公立小学校長会 会長
香山 哲哉	神奈川県公立中学校長会 会長
橋本 俊幸	神奈川県市町村教育長会連合会 事務局代表
益田 麻衣子	神奈川県 P T A 協議会 副会長

◆提言 I の作成まで

平成 26 年度 6 月退任幹事（役職は退任時のもの）

中村 行宏	株式会社テレビ神奈川 取締役 総務局長 兼 営業担当
-------	----------------------------

平成 25 年度末退任幹事（役職は退任時のもの）

石渡 篤美	神奈川県公立中学校長会 会長
大澤 一之	社団法人神奈川県私立幼稚園連合会 副会長
當島 茂登	鎌倉女子大学児童学部 教授
名執 宗彦	神奈川県立特別支援学校校長会 副会長
村松 雅	神奈川県公立小学校長会 会長

かながわ教育ビジョン 検証・改定検討チーム	小川 義一
	佐藤 晴雄
	清水 泰成
	◎高木 展郎
	○田代 正樹
	鶴岡 貴美子
	○内藤 昌孝

(5) かながわ人づくり推進ネットワーク幹事会等の開催記録

◆ (提言Ⅰ)「かながわ教育ビジョン」の一部改定に関する提言 (平成26年6月10日) まで

回	日時	会場	主な内容
1	平成25年4月20日(土) 第1回幹事会	かながわ県民センター	1 教育ビジョンの検証と改定について 2 かながわ人づくりコラボ2013について
2	平成25年9月14日(土) 第2回幹事会	かながわ県民センター	1 かながわ人づくりコラボ2013について 2 教育ビジョンの第4章・第5章の検証と改定について
3	平成25年11月9日(土) かながわ人づくりコラボ2013	県立神奈川総合高等学校	1 基調提案 2 教育論議 3 記念講演
4	平成25年12月7日(土) かながわ教育フォーラム相模原大会	県立相模原中等教育学校	1 基調提案 2 ワークショップ 3 記念演奏 4 教育論議
5	平成26年1月18日(土) かながわ教育フォーラム小田原大会	県立小田原高等学校	1 基調提案 2 ワークショップ 3 記念演奏 4 教育論議
6	平成26年2月1日(土) 第3回幹事会	かながわ県民センター	1 教育ビジョンの第4章・第5章の検証と改定について 2 かながわ人づくりコラボ2014について
7	平成26年2月15日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 教育ビジョンの第4章・第5章の検証と改定について 2 今後の予定について
8	平成26年3月15日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 県民論議と推進ネットワークの意見のまとめについて 2 かながわ教育ビジョンの第5章について
9	平成26年4月19日(土) 第1回幹事会	かながわ県民センター	1 県民論議と推進ネットワークの意見のまとめについて 2 かながわ人づくりコラボ2014について
10	平成26年5月10日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 県民論議と推進ネットワークの意見のまとめについて 2 かながわ教育フォーラム横浜大会について
11	平成26年5月24日(土) かながわ教育フォーラム横浜大会	県立横浜平沼高等学校	1 基調提案 2 教育論議
12	平成26年6月7日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅰ(案)について 2 かながわ教育フォーラム鎌倉大会について

◆ (提言Ⅱ)「かながわ教育ビジョン」の一部改定に関する提言 (平成27年5月12日) まで

回	日時	会場	主な内容
13	平成26年6月14日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	県教育委員会会議室	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 かながわ教育フォーラム鎌倉大会について
14	平成26年7月5日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 かながわ教育フォーラム鎌倉大会について
15	平成26年7月13日(日) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 かながわ教育フォーラム鎌倉大会について
16	平成26年7月19日(土) かながわ教育フォーラム鎌倉大会	鎌倉女子大学	1 基調提案 2 ワークショップ 3 教育論議
17	平成26年8月9日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 県民論議の意見のまとめについて
18	平成26年8月30日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 県民論議の意見のまとめについて
19	平成26年9月6日(土) 第2回幹事会	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 かながわ人づくりコラボ2014について
20	平成26年10月11日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 かながわ人づくりコラボ2014について
21	平成26年11月1日(土) かながわ人づくりコラボ2014	横浜西公会堂	1 基調講演 2 教育論議
22	平成26年12月20日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱの作成に向けた検討について 2 県民論議の意見のまとめについて
23	平成27年1月24日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱ(素案)について 2 かながわ人づくりコラボ2015について
24	平成27年2月7日(土) 第3回幹事会	横浜情報文化センター	1 提言Ⅱ(素案)について 2 かながわ人づくりコラボ2015について
25	平成27年3月21日(土) 検証・改定検討チーム打合せ	かながわ県民センター	1 提言Ⅱ(案)について 2 かながわ人づくりコラボ2015について
26	平成27年4月25日(土) 第1回幹事会	横浜市開港記念会館	1 提言Ⅱ(案)について 2 かながわ人づくりコラボ2015について

提言Ⅱ

「かながわの教育ビジョン」の一部改定に関する提言

発行 平成27年5月12日

発行者 かながわ人づくり推進ネットワーク 幹事会

連絡先 (事務局) 神奈川県教育委員会教育局
総務室 企画調整グループ
電話 045-210-8030 (直通)
FAX 045-210-8920



<http://www.geocities.jp/kanagawahito/>